

平成28年度版

かんきょう東久留米



東久留米市

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| はじめに かんきょう東久留米について | 1 |
| 東久留米の概要 | 1 |
| 第1章 環境審議会からの評価（年次報告） | 2 |
| 「かんきょう東久留米」の位置づけ | 2 |
| 平成28年度に評価された特徴的な取り組み | 2 |
| 課題と今後の進め方 | 3 |
| 第2章 環境基本計画の取組状況 | 5 |
| 個別目標ごとの点検評価項目 | 6 |
| （基本方針1）水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち | |
| 個別目標1 湧水や河川を守り活かす | 7 |
| 個別目標2 緑を守り育てる | 24 |
| 個別目標3 多様な生き物を守り育てる | 32 |
| （基本方針2）地球環境対策に取り組む、安全で美しいまち | |
| 個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる | 34 |
| 個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める | 39 |
| 個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる | 42 |
| （基本方針3）みんなで取り組む環境のまち | |
| 個別目標7 環境について学び、活動につなげる | 48 |
| 個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む | 52 |
| 第3章 第二次緑の基本計画の取組状況 | 59 |
| 基本方針1 水と緑の拠点の保全と回復 | 62 |
| 基本方針2 水と緑の軸の形成 | 64 |
| 基本方針3 まちなみの緑の育成 | 65 |
| 基本方針4 水と緑の質の向上と活用 | 68 |
| 基本方針5 みんなで進める緑のまちづくり | 70 |

○表紙・文中写真提供／小松原昌男氏

左上：コナラ滝山団地 右上：コウヤマキ国登録有形文化財村野家住宅（顧想園）内

左下：イヌヅゲ東久留米自動車教習所 右下：カワズザクラしんやま親水広場東側トイレ付近

P27 右

はじめに

かんきょう東久留米について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

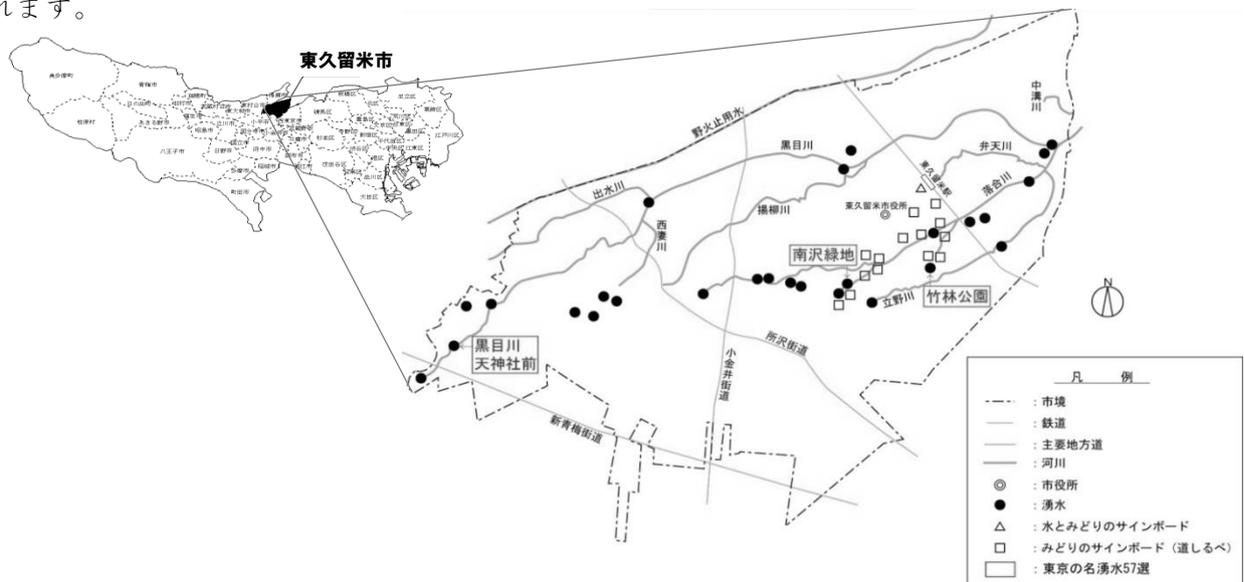
この「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

東久留米市の概要

東久留米市は、武蔵野台地のほぼ中央、東京都心から約24 km 西北部にあります。標高は70 m から40 m の範囲を西から東になだらかに傾斜し、武蔵野台地の中でも特異な地形を示しています。そして、台地部のローム層厚は10 m 以上の所が多く、河川の流れによる浸食や低地によって地下水も複雑です。また、黒目川、落合川（一級河川）を中心に、その支川である楊柳川（小平排水）・西妻川・出水川・立野川・弁天川・中溝川の8河川が北東に向かって流れており、市内では湧水が多く見られます。



| | |
|-------------------------|-----------------------|
| 面積 | 12.88 km ² |
| 人口・世帯数 (平成29年1月1日現在) | 116,867人 53,225世帯 |

第1章 環境審議会からの評価（年次報告）

「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新たな法制定など種々の情報の反映などを行います。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第9条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

平成28年度に評価された特徴的な取り組み

環境基本計画 個別目標1 湧水や河川を守り活かす

・黒目川上流域の親水化事業（新所沢街道～下里氷川神社）が完了しました。（P8）

環境基本計画 個別目標3 多様な生きものを守り育てる

・長年の懸案であった生きもの調査が実施され、市内の広範囲にわたり生物の生育生息状況を把握できたことが評価されています。調査結果を市内の自然環境の保全に役立てるとともに、環境教育の機会に活用できるようにする等、市民への普及啓発に役立てることが期待されています。（P32）

環境基本計画 個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

・街路灯や防犯灯約10,000灯のLED化を進め、大きな温室効果ガス排出量削減効果が見込まれる対策を工夫し着実にやっていることで、市の事務事業における排出量削減につながるものと期待されています。（P34）

環境基本計画 個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

・ごみ処理に伴う環境への負荷の低減や資源循環型社会の構築に向けては、ごみの減量が不可欠であり、その一環として、新たにごみの分別回収・有料化を実施することとしました。ごみの出し方についての広報と合わせて、自治会や学校等を対象とした説明会を131回（参加者述べ4,817名）開催し、ごみの排出量の抑制に努めました。（P39）

環境基本計画 個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

・社会的問題として認識が高まっている空き家問題について、特別措置法に基づく体制作りの取り組みが行われ、市内の空き家の実態調査が行われました。（P42）

・一般環境大気測定局の大気汚染（PM2.5）はここ2年間基準値内で推移しています。（P47）

環境基本計画 個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

緑の基本計画 個別目標 18 環境学習の推進

・学校教育や生涯学習での環境学習、図書館での資料展示や地域振興の観点からの環境啓発事業も積極的に行われつつあり、環境フェスティバルも平成 28 年度に 20 回目の開催を行い、過去最多の参加者に来場いただきました。会場でのアンケートでは河川や湧水への関心が高く、東久留米市の特色と言えます。(P48～51) (P69～71)

環境基本計画 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

・市の施策成果アンケートにおいて「環境の保全に気を付けている市民の割合」の数値が高く、環境活動を行う団体が 100 を超えます。(P52) (P57) (P58)

緑の基本計画 個別目標 10 都市公園等の整備・拡充

・公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した施設の更新を進めています。(P65)

課題と今後の進め方

環境基本計画 個別目標 1 湧水や河川を守り活かす

・黒目川・落合川合流点での流量が前年に比べて減少しています。(P8)

→市内の河川の水源のほとんどは湧水ですが、市内外の広範囲の土地に降った雨が浸透し、湧き出していると想定できるため、流量の増減の要因は特定できていません。しかし、ここ 10 年間の流量の平均は 6～12 万トン/日で推移し、この間に収まっています。(P12) 今後の変化を監視していきます。

・河川水質調査結果の pH 値が環境基準に不適合であった地点(落合川神明橋・立野川小沢橋)がありました。特に落合川については、29 年度以降東京都調査において新たな調査地点となるため、今後の監視の強化と環境基準に不適合となった場合には、対応が求められます。(P11～12)

→市内の河川の水源は比較的浅い地層にある地下水で、植物から分解された二酸化炭素を含み、pH 値が低くなりがちです。こうして市内の河川は全体的に pH 値が低い傾向にあり、特に異常値ではないと考えていますが、今後の変化を監視していきます。

環境基本計画 個別目標 2 緑を守り育てる

緑の基本計画 個別目標 8 屋敷林、大木の保全

・市内の農地等や屋敷林等緑被地の減少が進み、緑被率は 34.2%から 30.7%に減少しています。(P26) (P30)

→緑被地の減少の理由は主に農地や屋敷林が相続などで売却され宅地化されたことによります。一方で都市農地を保全するための法制度の整備も進められており、こうした制度の検討を行い、緑被地の減少を少しでも緩和していきます。また、確保すべき価値の高い緑地については「東久留米市緑地保全計画」に基づく保全を進めていきます。

・保存樹木の所有者は、定期的な枝降ろしや落ち葉などでの近隣からの苦情に苦慮している状況にあります。(P28) (P67)

→都市化と緑との共存には実効的な対策が見いだせない状況もあります。広報における保存樹木の紹介などを通じて、樹木の魅力を周知し理解を求める取り組みが継続されています。また、市内にある貴重な資源を広く市民に周知し、保全体制を作っていくため、市民環境会議を中心として名木百選選定の取り組みが始まりました。

環境基本計画 個別目標 3 多様な生きものを守り育てる

・特定外来生物の確認種が増加しています。(P32)

→これまで、生きものの調査は市民団体や東京都等で個別に行われており、平成 28 年度に初めてその取りまとめを行い、その結果として確認種が増加しています。今後、市民団体との協働で継続した観察や必要な防除をしていきます。またうっかり持ち込まないための市民への啓発を行います。

環境基本計画 個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる

・市役所の事務事業全体における温室効果ガスの排出量が増加しています。(P35)

→電気事業者の入札にあたっては発電時の温室効果ガス排出係数に基準を設けて実施しています。しかし、基準を満たす電気事業者においても排出係数の変動があるため、それが増加の主な要因となっています。今後は、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定し、抜本的な温暖化対策の見直しを行っていきます。

・市域全体として、温室効果ガス排出量の将来の大きな削減につなげていくための計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))の早急な策定が必要です。(P37)

→区域施策編の策定の前段として市民の規範となるよう公共施設における計画(事務事業編)の改定作業を進めています。今後、区域施策編の策定につなげていく考えでいます。

環境基本計画 個別目標 6 健康で安心できるくらしをつくる

・道路交通騒音の測定値が環境基準に適合していない場所(小金井街道、新青梅街道)があります。(P42)

→道路交通騒音は交通量や道路構造、車の種類や街路樹の植栽状況などさまざまな要因から増減することから、要因を特定することが困難な状況にあります。一方でそれぞれに対策も進められています。今後も監視を継続し、必要な場合には要因となるものの改善を要請していきます。

環境基本計画 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

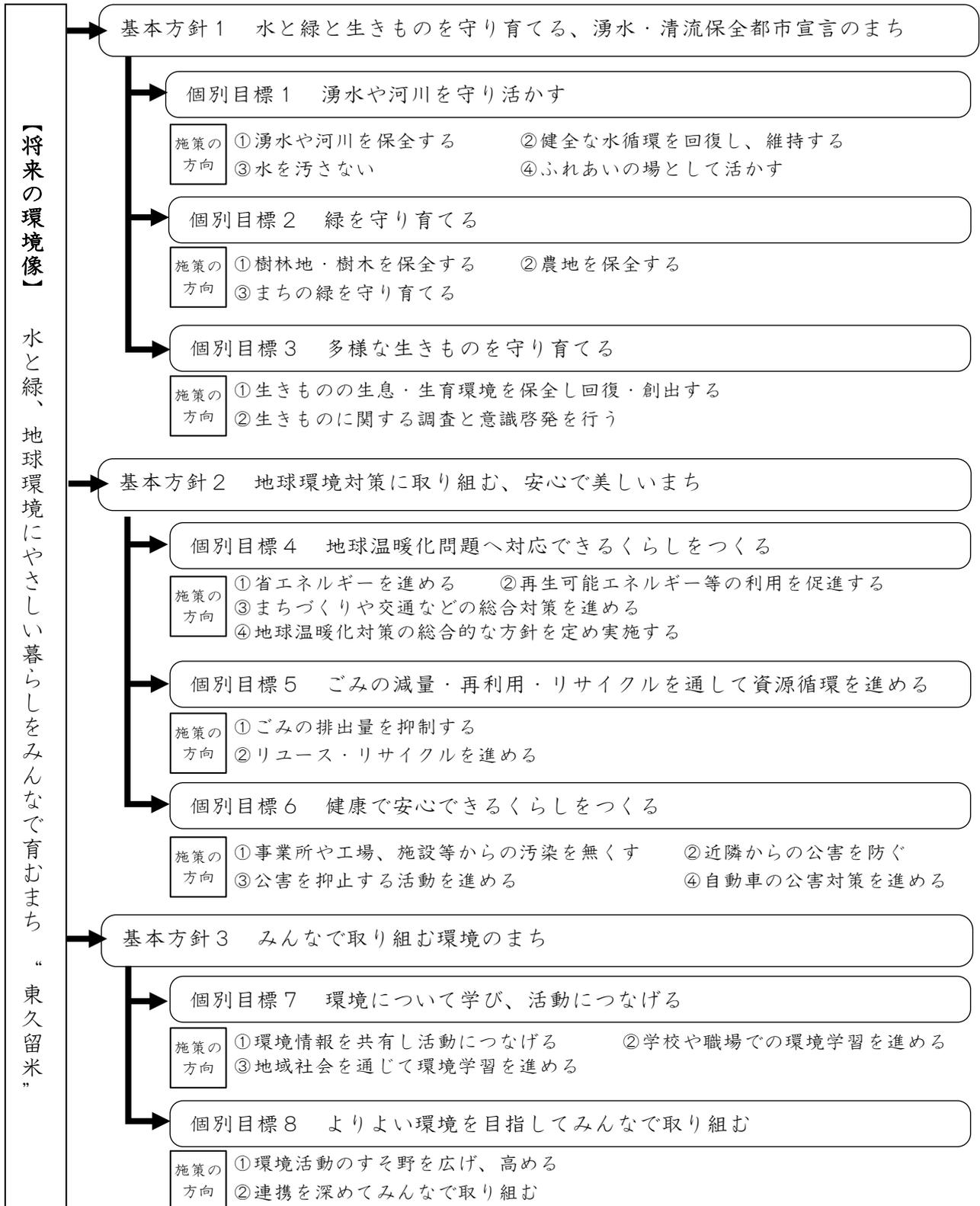
・市のアンケートにおいては、環境活動への市民の参加者は、市の人口からすると少ないことから、参加しやすい機会を増やすとともに市民のネットワークを通じた周知等の取組が必要とされています。(P57)

→環境活動への参加が増えない原因は個々の市民それぞれの価値観やライフスタイル等によるものです。活動に対してより多くの市民に関心を持っていただけるよう取り組みを今後も検討していきます。また、市民環境会議を中心に「協働の仕組みづくり」についての検討も始まっています。

第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本目標、8つの個別目標を掲げています。

【基本方針、個別目標、施策の方向】



この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

| 目標 | | 点検評価項目（代表指標） |
|--|-----------------------------|--|
| 基本方針1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち | | |
| 個別目標1 | 湧水や河川を守り活かす | <ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 ● 河川水量 ● 河川BOD測定値 ● 代表的な地点の地下水位の平均 |
| 個別目標2 | 緑を守り育てる | <ul style="list-style-type: none"> ● 緑被率（雑木林・草地・農地） ● 畑面積 ● 緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 |
| 個別目標3 | 多様な生きものを守り育てる | <ul style="list-style-type: none"> ● 生物種・外来生物種把握数 |
| 基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち | | |
| 個別目標4 | 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる | <ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量 ● FIT認定量（国の再生可能エネルギー認定量） ● 自動車由来の温室効果ガス排出量 |
| 個別目標5 | ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ排出量 ● リサイクル率 |
| 個別目標6 | 健康で安心できる暮らしをつくる | <ul style="list-style-type: none"> ● 一般環境大気測定局データ ● 地下水有機塩素化合物調査結果 ● 道路交通騒音振動調査結果 ● 一般苦情総件数 ● 苦情発生件数（全体） ● 排出ガス測定結果（NOX・SPM） |
| 基本方針3 みんなで取り組む環境のまち | | |
| 個別目標7 | 環境について学び、活動につなげる | <ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 ● 学校での環境学習の実施状況 ● 環境イベント開催数 ● 環境イベント参加者数 |
| 個別目標8 | より良い環境を目指してみんなで取り組む | <ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連団体の登録者数 ● 緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 ● 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合 ● 環境の保全に気をつけている市民の割合 |

平成 28 年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

<取組状況>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および庁舎に横断幕を設置した。
- ・都市計画マスタープランにおける将来都市像を「豊かな水と緑に囲まれ、活力のある、住み続けたいまち東久留米」として設定している。概要版を窓口で配付等により、この将来都市像の周知を図った。
- ・都市計画道路東 3・4・5 号線において、黒目川と交差する地点で周辺の地下水等に配慮した橋梁形式による工事に着手した。
- ・普通河川の美化（河川用地の除草、浚渫）を行った。
- ・黒目川上流域の整備にて良好な水辺環境を保全し、湧水に配慮した整備を行った。
- ・市民環境会議の代表者と一緒に、北多摩北部建設事務所へ、河川の草刈り要望を依頼した。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・広報紙、ホームページ、ツイッター・フェイスブックで、環境フェスティバル、湧水ウォッチングウォーク、雨水浸透ますの設置などの記事を掲載した。
- ・湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報および HP で PR した。28 年度は、4 件、7 基が設置された。
- 「東久留米市宅地開発等に関する条例」に該当する事業により、雨水流出抑制施設が設置された。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置：下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・近隣市との連携：小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を導入することにより、水量の確保を図った。
- ・児童が川遊びを行う際には汚さないよう行った。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・農薬や化学肥料の使用量を削減するため、性フェロモン剤の購入助成や堆肥の購入助成を引き続き行い、環境保全型農業を推進した。
- ・雨水管等道路排水施設の清掃を実施した。
- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施し、6 世帯（226 世帯のうち）の公共下水道への接続が実施された。
- ・排水対策として、下水道の未接続者や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、環境政策課、施設建設課下水道担当、管理課で連携して対応した。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・市民環境会議と協同で、黒目川と落合川の湧水点を見て歩くイベント「湧水ウォッチングウォーク」を、11月と3月に開催した。
- ・黒目川上流域の緑地環境を保全しつつ、平成28年度に黒目川上流域の最終整備区域（Cゾーン）の整備を完了した。市民が親しめるような空間と浸水対策としての雨水整備の実施を進めた。

＜今後の方向性＞

- ・湧水への保全意識を高めるためのPR活動を充実させる。
- ・都市計画道路の整備にあたっては、湧水や河川環境に配慮した整備を進める。
- ・広報紙、ホームページ、ツイッター・フェイスブックと併せて、市政情報掲示板、落合川と南沢湧水群「平成の名水百選」（追加印刷）により情報発信していく。
- ・市庁舎の水道の適切な維持管理に努める。
- ・湧水や川遊び等で自然に触れ、河川や湧水の大切さを学ぶ。
- ・公共下水道維持管理を予防保全型への移行する。
- ・下水道へ接続者するよう普及活動を実施する。下水道の未接続者や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していく。水質汚濁事故のうち、主な原因としては排水経路に対する認識不足や配水管の接続ミスがある。このうち塗装に伴う廃液や事業所などで発生した廃油などは、安易に集水ますなどに廃棄することなく、適切に処理するように引き続き啓発活動を行っていく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-------------------------------|---|---|----|
| (1) 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合※ | 83.4% | (29年度実施予定) | △ |
| (2) 河川水量 | 92,534 m ³ /日 | 72,490 m ³ /日 | × |
| (3) 河川BOD測定値 | 12地点中12地点で達成 | 12地点中10地点で達成 | × |
| (4) 代表的な地点の地下水位の平均（TP+ m） | 37.05（神宝町2） 48.68（南沢3） 54.92（下里2） | 36.96（神宝町2） 48.63（南沢3） 55.21（下里2） | △ |

※ 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

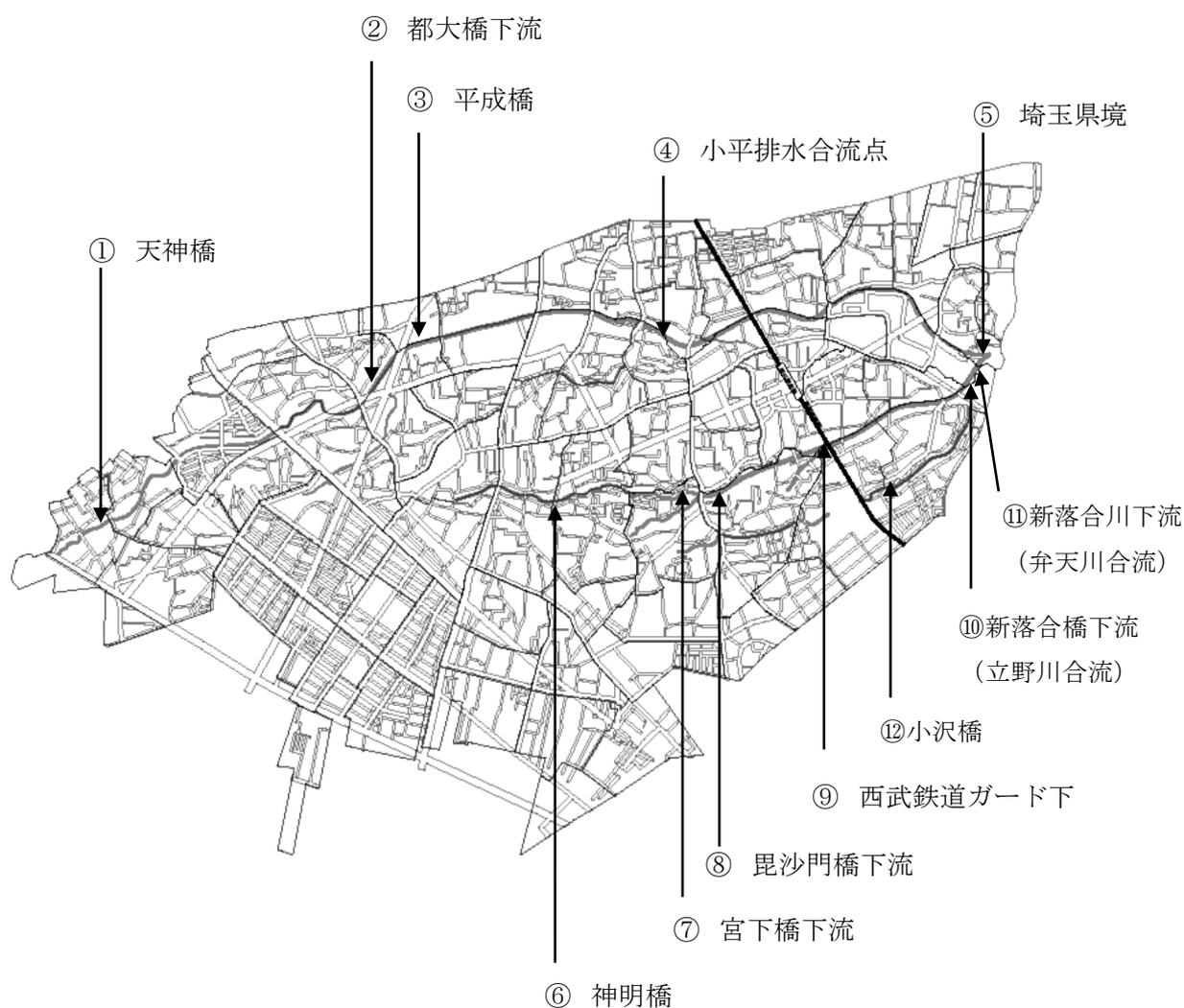
取組状況① 湧水や河川を保全する

市内河川で実施している水質調査

水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回（5、8、11 月）、水質調査を行い監視しています。

黒目川は、適用される生活環境の保全に関する環境基準が平成 9 年 4 月から C 類型に上位改定されました。現在は、有機性汚濁の指標である BOD は、C 類型の基準値である 5 mg/L を下回っており、市内河川の水質は類型指定された平成 9 年以前と比べても大きく改善されました。（落合川、立野川は、類型指定されていません。（平成 29 年 3 月に見直しが行われている。））

※平成 27 年度より水質調査地点及び測定項目を変更しました。



■ 河川水質調査結果 …評価指標 (3) (※印 環境基準満たせず)

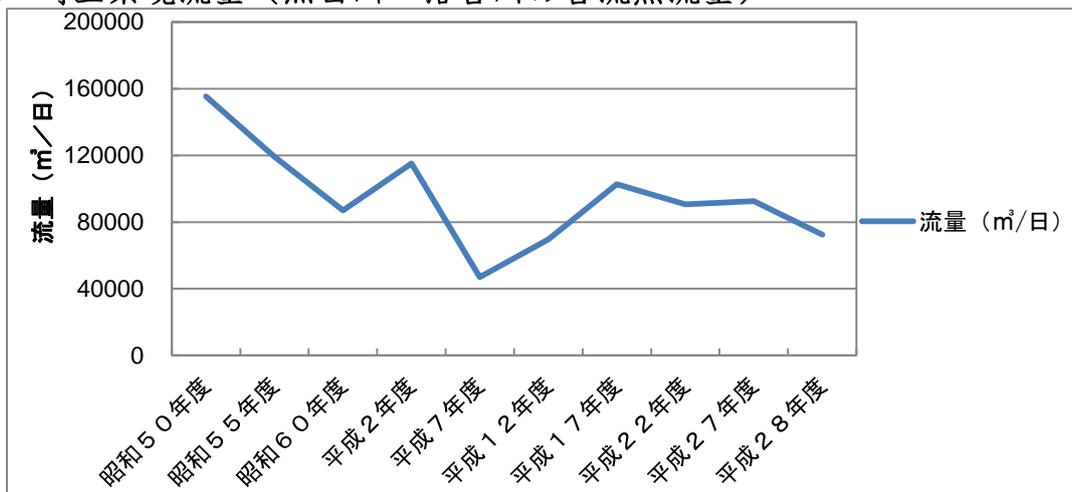
| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 |
|------------|-----------|-------------|-------------------|-------|-------|
| 黒目川 | ① 天神橋 | 流量 | m ³ /s | 0.043 | 0.005 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.5 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.7 |
| | | SS | mg/L | <1 | 1 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 790 |
| | | DO | mg/L | 7.8 | 7.5 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.7 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ② 都大橋下流 | 流量 | m ³ /s | 0.164 | 0.032 |
| | | 透視度 | cm | 84 | >100 |
| | | pH | - | 7.2 | 6.7 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 9 | 5 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 1900 |
| | | DO | mg/L | 9.1 | 8.5 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ③ 平成橋 | 流量 | m ³ /s | 0.099 | 0.071 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7 | 6.6 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 4 | 3.6 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 2200 |
| | | DO | mg/L | 7.5 | 8.2 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.6 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ④ 小平排水合流点 | 流量 | m ³ /s | 0.329 | 0.22 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 6.8 | 7.4 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.8 |
| | | SS | mg/L | 2 | 3.6 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 4500 |
| | | DO | mg/L | 8.8 | 10.3 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.6 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ⑤ 埼玉県境 | 流量 | m ³ /s | 1.071 | 0.839 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.7 | 7.3 |
| | | BOD | mg/L | 0.6 | 0.9 |
| SS | | mg/L | 2 | 4.6 | |
| 大腸菌群数 | | (MPN/100ml) | - | 7100 | |
| DO | | mg/L | 10.6 | 7.3 | |
| n-ヘキサン抽出物質 | | mg/L | <0.5 | <0.5 | |
| MBA S | | mg/L | <0.02 | <0.02 | |

(天神橋では欠測水量の関係により1回のみの測定)

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 |
|--------------|--------------|-------------------|-------------------|-------|--------|
| 落合川 | ⑥ 神明橋 | 流量 | m ³ /s | 0.127 | 0.092 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 6.8 | ※6.4 |
| | | BOD | mg/L | 0.8 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 2 | 1.3 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 793.3 |
| | | DO | mg/L | 8.8 | 9 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ⑦ 宮下橋下流 | 流量 | m ³ /s | 0.222 | 0.147 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.6 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 1.3 | 2.6 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 4100 |
| | | DO | mg/L | 9.1 | 9.4 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ⑧ 毘沙門橋下流 | 流量 | m ³ /s | 0.326 | 0.181 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.0 | 6.6 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | <0.5 |
| | | SS | mg/L | 3 | 3.6 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 5533.3 |
| | | DO | mg/L | 9.1 | 9.4 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | ⑨ 西武鉄道ガード下 | 流量 | m ³ /s | 0.490 | 0.316 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.2 | 6.8 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | <0.5 |
| | | SS | mg/L | 5.3 | 3 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 2266.6 |
| | | DO | mg/L | 8.9 | 9.5 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |
| | (⑩ 新野落川合橋下流) | 流量 | m ³ /s | 0.359 | 0.41 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 7.3 | 7 |
| | | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 3 | 3.6 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 3200 |
| DO | | mg/L | 9.6 | 9.9 | |
| n-ヘキサン抽出物質 | | mg/L | <0.5 | <0.5 | |
| MBA S | | mg/L | <0.02 | <0.02 | |
| (⑪ 弁天落川合川下流) | 流量 | m ³ /s | 0.512 | 0.459 | |
| | 透視度 | cm | >100 | >100 | |
| | pH | - | 7.3 | 7.1 | |
| | BOD | mg/L | 0.5 | 0.5 | |
| | SS | mg/L | 3.3 | 4 | |
| | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 3900 | |
| | DO | mg/L | 9.6 | 10.2 | |
| | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | 0.5 | |
| | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 | |

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | 単位 | 27年度 | 28年度 |
|-----|-------|------------|-------------------|-------|-------|
| 立野川 | ⑫ 小沢橋 | 流量 | m ³ /s | 0.075 | 0.049 |
| | | 透視度 | cm | >100 | >100 |
| | | pH | - | 6.9 | ※6.4 |
| | | BOD | mg/L | 0.6 | 0.5 |
| | | SS | mg/L | 2.3 | 2 |
| | | 大腸菌群数 | (MPN/100ml) | - | 810 |
| | | DO | mg/L | 10.4 | 9.6 |
| | | n-ヘキサン抽出物質 | mg/L | <0.5 | <0.5 |
| | | MBA S | mg/L | <0.02 | <0.02 |

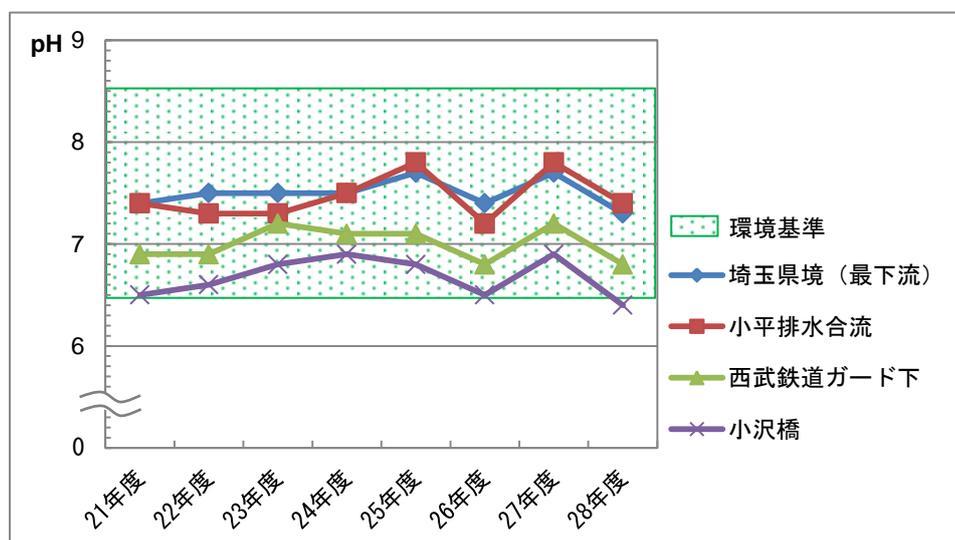
■ 埼玉県境流量（黒目川・落合川の合流点流量）



■ 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

＜水素イオン濃度(pH)＞水の酸性アルカリ性を示す指標であり0から14の数値で表現されます。7が中性7から小さくなるほど酸性が強くなり7を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は7前後です。現在の東久留米市の水質環境基準は6.5以上8.5以下の範囲と定められています。

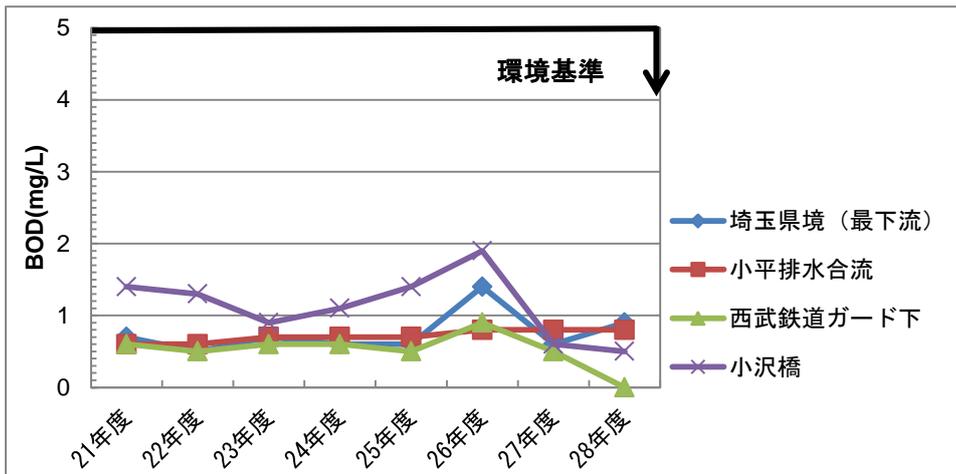
| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川⑤ | 埼玉県境（最下流） | 7.4 | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 7.7 | 7.4 | 7.7 | 7.3 |
| 黒目川④ | 小平排水合流 | 7.4 | 7.3 | 7.3 | 7.5 | 7.8 | 7.2 | 7.8 | 7.4 |
| 落合川⑨ | 西武鉄道ガード下 | 6.9 | 6.9 | 7.2 | 7.1 | 7.1 | 6.8 | 7.2 | 6.8 |
| 立野川⑫ | 小沢橋 | 6.5 | 6.6 | 6.8 | 6.9 | 6.8 | 6.5 | 6.9 | 6.4 |



< 生物化学的酸素要求量(BOD) >

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので、BODが高くなれば、水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え、悪臭を発生させます。魚類の生息には5 mg/L以下であることが望ましいです。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川⑤ | 埼玉県境（最下流） | 0.7 | 0.5 | 0.7 | 0.6 | 0.6 | 1.4 | 0.6 | 0.9 |
| 黒目川④ | 小平排水合流 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.8 | 0.8 | 0.8 |
| 落合川⑨ | 西武鉄道ガード下 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.5 | 0.9 | 0.5 | <0.5 |
| 立野川⑫ | 小沢橋 | 1.4 | 1.3 | 0.9 | 1.1 | 1.4 | 1.9 | 0.6 | 0.5 |

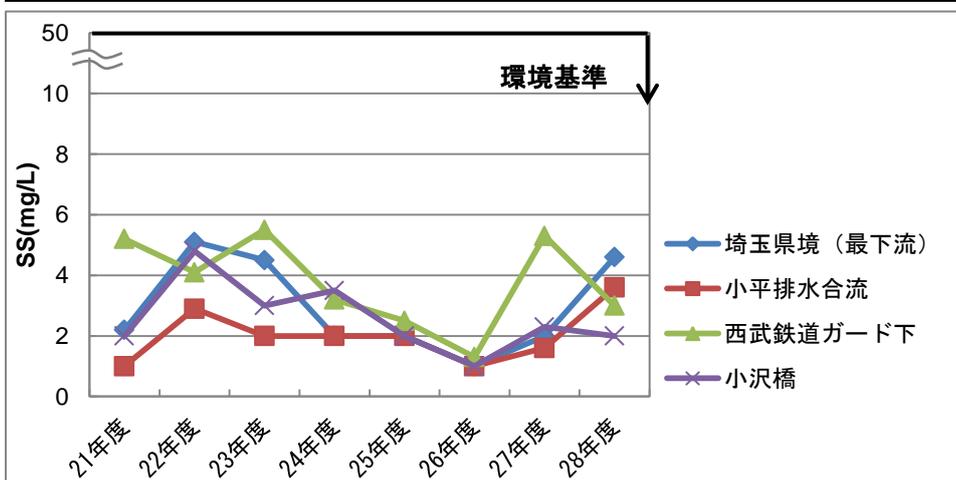


< 浮遊物質(SS) >

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の浸透を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

環境基準は50 mg/L以下と定められています。

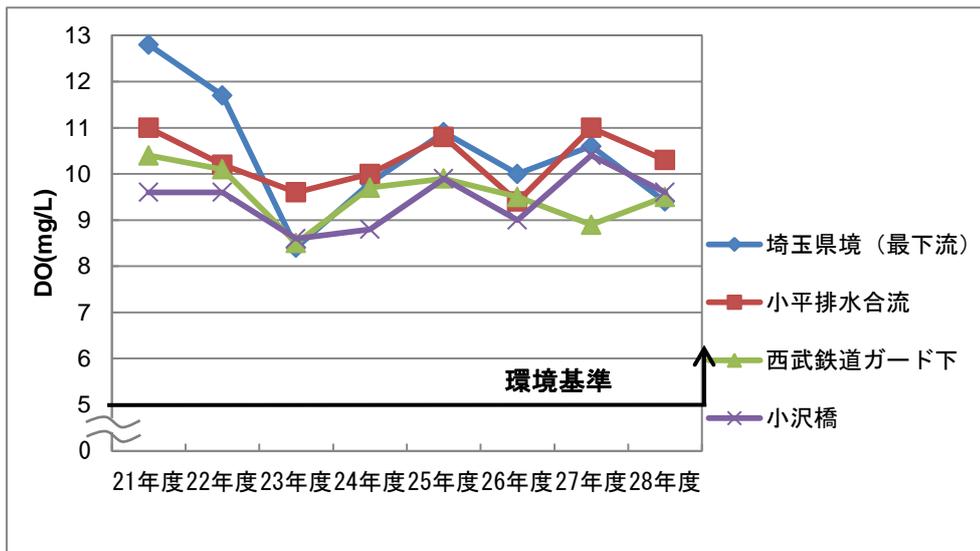
| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川⑤ | 埼玉県境（最下流） | 2.2 | 5.1 | 4.5 | 2.0 | 2.0 | 1.0 | 2.0 | 4.6 |
| 黒目川④ | 小平排水合流 | 1.0 | 2.9 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.0 | 1.6 | 3.6 |
| 落合川⑨ | 西武鉄道ガード下 | 5.2 | 4.1 | 5.5 | 3.2 | 2.5 | 1.3 | 5.3 | 3.0 |
| 立野川⑫ | 小沢橋 | 2.0 | 4.8 | 3.0 | 3.5 | 2.0 | 1.0 | 2.3 | 2.0 |



< 溶存酸素量(DO) >

水中に溶けている酸素量のこと。水中生物にとって不可欠なものであり、比較的生命力の強いコイ、フナ等でも 5 mg/L 以上あることが望ましいといわれています。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川⑤ | 埼玉県境（最下流） | 12.8 | 11.7 | 8.4 | 9.8 | 10.9 | 10 | 10.6 | 9.4 |
| 黒目川④ | 小平排水合流 | 11 | 10.2 | 9.6 | 10 | 10.8 | 9.4 | 11 | 10.3 |
| 落合川⑨ | 西武鉄道ガード下 | 10.4 | 10.1 | 8.5 | 9.7 | 9.9 | 9.5 | 8.9 | 9.5 |
| 立野川⑫ | 小沢橋 | 9.6 | 9.6 | 8.6 | 8.8 | 9.9 | 9.0 | 10.4 | 9.6 |



< n-ヘキサン抽出物質 >

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位: mg/L

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 黒目川⑤ | 埼玉県境（最下流） | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | <0.5 |
| 黒目川④ | 小平排水合流 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | 0.6 |
| 落合川⑨ | 西武鉄道ガード下 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | 0.5 |
| 立野川⑫ | 小沢橋 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <5 | <0.5 | <0.5 |

< メチレンブルー活性物質(MBAS) >

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

| 河川名 | 測定点 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-----------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 黒目川⑤ | 埼玉県境（最下流） | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 |
| 黒目川④ | 小平排水合流 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 |
| 落合川⑨ | 西武鉄道ガード下 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 |
| 立野川⑫ | 小沢橋 | <0.1 | 0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.02 | <0.02 |

n-ヘキサン抽出物質及び MBAS は、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水の監視するため測定しています。

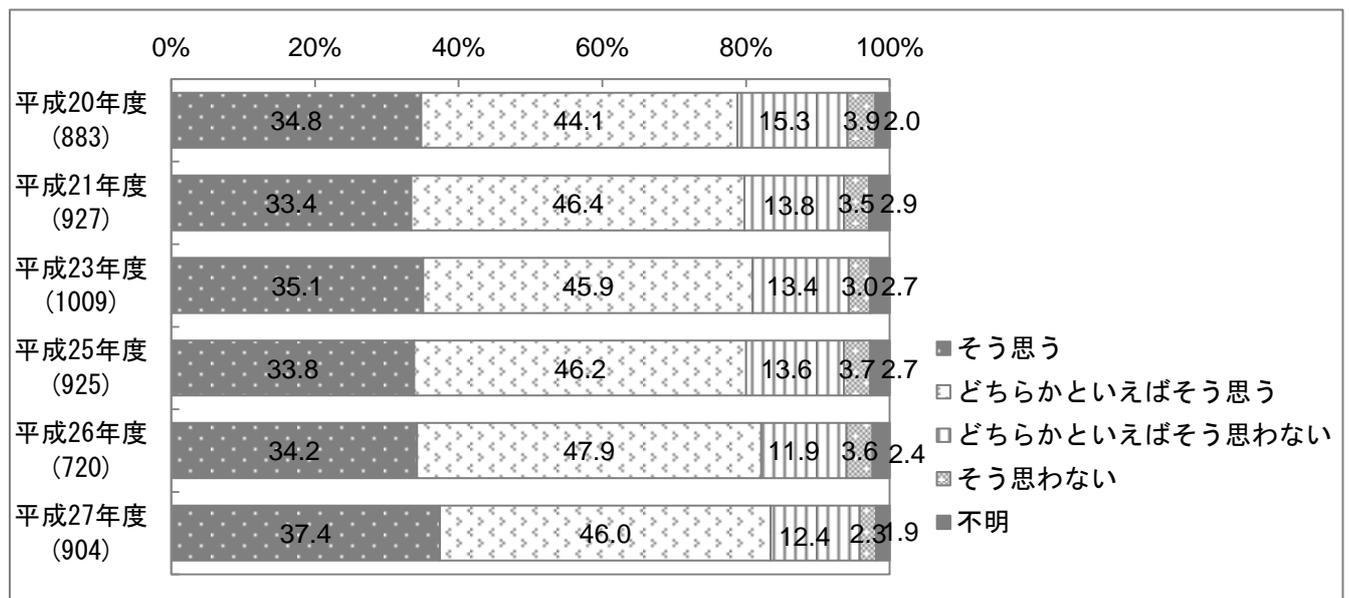
■ 河川底質汚泥調査

| 河川名 | 測定点 | 測定項目 | | 環境基準 (暫定除去基準) | 27年度 (8月24日) | 28年度 (8月16日) |
|-----|---------------|---------|--------------|------------------|-----------------|-----------------|
| | | 項目 | 単位 | | | |
| 黒目川 | ④小平排水 合流点 | 項目 | 単位 | | | |
| | | 総水銀 | mg/kg-dry | - (25) | <0.01 | 0.02 |
| | | P C B | mg/kg-dry | - (10) | <0.01 | <0.01 |
| | | ダイオキシン類 | pg-TEQ/g-dry | 150 (-) | 2.0 | 0.6 |
| | | 含水率 | % | - | 18 | 19.5 |
| 落合川 | ⑨西武鉄道 ガード下 | 項目 | 単位 | | | |
| | | 総水銀 | mg/kg-dry | - (25) | <0.01 | 0.05 |
| | | P C B | mg/kg-dry | - (10) | <0.01 | <0.01 |
| | | ダイオキシン類 | pg-TEQ/g-dry | 150 (-) | 6.6 | 1.9 |
| | | 含水率 | % | - | 33 | 17.4 |
| 立野川 | ⑫小沢橋 | 項目 | 単位 | | | |
| | | 総水銀 | mg/kg-dry | - (25) | <0.01 | 0.06 |
| | | P C B | mg/kg-dry | - (10) | <0.01 | <0.01 |
| | | ダイオキシン類 | pg-TEQ/g-dry | 150 (-) | 3.4 | 3.0 |
| | | 含水率 | % | - | 22 | 23.9 |

■ 施策成果アンケート 調査結果

＜東久留米の良さ（水と緑）を知っている市民の割合＞ …評価指標（1）

そう思う、どちらかといえばそう思うに回答した人は平成26年度から1.3%上昇しました。市民ボランティア団体との協力により、東久留米市の環境は改善・守られてきました。この先も環境イベント等を通して東久留米の良さを伝えていきます。



■ 湧水地点調査結果

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

<竹林公園> (5、8、11、2月)

| 調査実施年度 | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|-----------------------|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 観測項目 | 気温(℃) | 18.9 | 17.1 | 22.2 | 21.5 | 20.7 | 19.7 | 19.3 | 21.4 | 20.3 | 21.1 | 21.8 |
| | 水温(℃) | 16.3 | 16.8 | 17.4 | 18 | 17.3 | 17.6 | 17.3 | 17.3 | 17.2 | 17.6 | 16.9 |
| | 流量(m ³ /S) | 0.048 | 0.038 | 0.03 | 0.036 | 0.04 | 0.044 | 0.04 | 0.025 | 0.034 | 0.048 | 0.034 |
| 分析項目 | 水素イオン濃度(pH) | 6.3 | 6.4 | 6.6 | 6.3 | 6.6 | 6.6 | 6.6 | 6.8 | 6.3 | 6.7 | 6.2 |
| | 溶存酸素(DO)mg/L | 8.5 | 8.6 | 8.8 | 8.7 | 8.3 | 8.7 | 8.3 | 9.1 | 8.6 | 8.1 | 8.7 |
| | 電気伝導度(μS/cm) | 213 | 227 | 225 | 228 | 238 | 237 | 238 | 224 | 202 | 205 | 182 |
| | 全窒素(T-N)mg/L | 7.22 | 6.61 | 5.94 | 6.72 | 6.58 | 5.75 | 5.95 | 4.89 | 6.19 | 5.9 | 5.5 |

<宮前橋上流-南沢氷川神社付近> (5、8、11、2月)

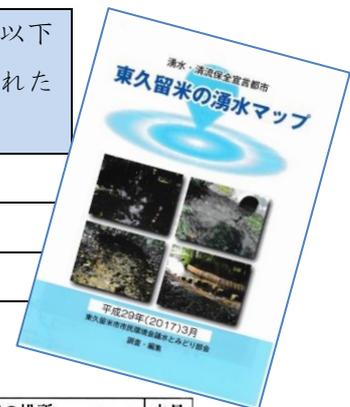
| 調査実施年度 | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 観測項目 | 気温(℃) | 18.3 | 16.5 | 21.6 | 20.9 | 21.3 | 18.3 | 17.6 | 18.6 | 20.9 | 20.6 | 20.7 |
| | 水温(℃) | 17 | 16.8 | 17.6 | 18.1 | 17.9 | 15.9 | 16.9 | 17.1 | 17.4 | 17.7 | 17.3 |
| | 流量(m ³ /S) | 0.135 | 0.121 | 0.133 | 0.117 | 0.146 | 0.13 | 0.122 | 0.088 | 0.14 | 0.126 | 0.098 |
| 分析項目 | 水素イオン濃度(pH) | 6.4 | 6.5 | 6.6 | 6.5 | 6.6 | 6.7 | 6.8 | 6.8 | 6.5 | 6.7 | 6.4 |
| | 溶存酸素(DO)mg/L | 8.9 | 9.7 | 9.8 | 9.7 | 9 | 8.9 | 8.9 | 9.8 | 9.5 | 9.6 | 8.7 |
| | 電気伝導度(μS/cm) | 226 | 240 | 232 | 225 | 248 | 240 | 238 | 231 | 208 | 228 | 188 |
| | 全窒素(T-N)mg/L | 6.73 | 5.69 | 6.43 | 6.31 | 6.7 | 5.4 | 6 | 4.1 | 6.1 | 5.7 | 5.9 |

※「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記調査との違いは検体の取り方によります。

■ 湧水・清流保全宣言都市「東久留米の湧水マップ」の改訂

東久留米市市民環境会議水とみどり部会が、平成20年から28年にかけて行った豊水期・渇水期計15回の調査結果を基に湧水箇所を以前の湧水マップから下記のとおり修正しました。

| | 湧水箇所（湧水が確認できた地点） | 湧水点（湧水量が1日約50 m ³ 以上の点） | 湧出点（湧水点以下の水量が確認された点） |
|-------|------------------|------------------------------------|----------------------|
| 黒目川水系 | 25 → 26 | 25 → 23 | 0 → 3 |
| 落合川水系 | 65 → 58 | 45 → 46 | 20 → 12 |
| 計 | 90 → 84 | 70 → 69 | 20 → 15 |



< 黒目川水系 >

| 場所(位置) | 番号 | 湧水・湧出点の場所 | 水量 | 場所(位置) | 番号 | 湧水・湧出点の場所 | 水量 |
|--------|------|-----------------------|----|--------|--------------------|----------------------|----|
| 黒目川源流 | KG-1 | さいかち窪（小平霊園内） | ● | 黒目川中流 | KT-N1 | 坂本橋上流右岸パイプ | ● |
| | KG-2 | 越処橋上流左岸（通称あがと池） | ● | | KT-1 | 中橋下流右岸護床ブロック下 | △ |
| | KG-3 | 天神社前右岸 | ● | | KT-2 | 中橋下流右岸（楊柳川出口コンクリート穴） | ● |
| | KG-4 | 天神橋下流左岸 | ● | | KT-3 | 中橋下流右岸（楊柳川出口） | ● |
| 黒目川上流 | KJ-1 | 北原公園 | △ | | KT-4 | 曲橋下流右岸水抜きパイプ | ● |
| | KJ-2 | 三方橋下流右岸（十小裏上流） | ● | | KT-5 | 門前大橋上流右岸水抜きパイプ（上流） | ● |
| | KJ-3 | 三方橋下流右岸（十小裏下流） | ● | KT-6 | 門前大橋上流右岸水抜きパイプ（下流） | ● | |
| | KJ-4 | 下里水川神社下流左岸川底 | ● | 黒目川下流 | KK-1 | 神山大橋下流右岸護床ブロック下 | ● |
| | KJ-5 | 都大橋上流左岸護岸下 | ● | | KK-2 | 神宝大橋直下左岸護岸隙間 | ● |
| | KJ-6 | 都大橋下流左岸パイプ | △ | | KK-3 | 神宝大橋直下右岸護岸隙間 | ● |
| | KJ-7 | 平成橋上流左岸（出水川出口護床ブロック下） | ● | 白山公園 | HK-1 | 西水路底 | ● |
| | KJ-8 | 平成橋直下右岸隙間 | ● | | HK-2 | 北野球場水路 | ● |
| | KJ-9 | 本邑橋上流右岸（黒目川雨水幹線出口脇） | ● | | HK-3 | 北野球場西の穴 | ● |

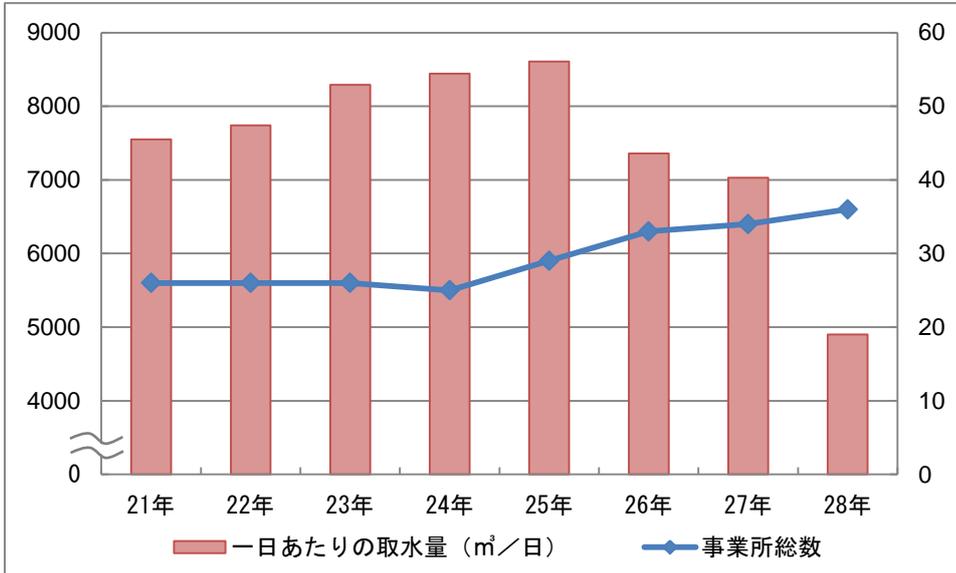
< 落合川水系 >

| 場所(位置) | 番号 | 湧水・湧出点の場所 | 水量 | 場所(位置) | 番号 | 湧水・湧出点の場所 | 水量 | |
|--------|---------------------|--------------------|-------|--------|----------------|----------------|---------|---|
| 落合川源流 | | 左岸石組み隙間 | △ | 落合川下流 | OK-N1 | 共立橋直下右岸隙間 | ● | |
| | | 右岸石組み隙間（上流） | △ | | OK-N2 | 共立橋下流左岸パイプ | ● | |
| | | 右岸石組み隙間（中流） | △ | | OK-1 | 不動橋下流左岸コンクリ管・底 | ● | |
| | | 右岸石組み隙間（下流） | △ | | OK-2 | 落合橋上流右岸パイプ | ● | |
| | OG-1 | かわせみ橋下流中央の池 | ● | | OK-3 | 落合橋直下右岸隙間 | ● | |
| | OG-2 | 弁天橋上流右岸護岸隙間 | ● | | OK-4 | 長寿池 | ● | |
| OG-3 | 弁天橋上流右岸水抜きパイプ | ● | OK-5 | | 新落合橋下流右岸パイプ | ● | | |
| 落合川上流 | OJ-1 | 御成橋下流右岸パイプ | ● | | OK-6 | 立野川合流点下流護岸隙間 | ● | |
| | OJ-2 | 御成橋下流左岸パイプ（上流） | △ | | OK-7 | 弁天川合流点上流左岸 | ● | |
| | OJ-3 | 御成橋下流左岸パイプ | ● | | OK-8 | 弁天川出口 | ● | |
| | OJ-4 | 地藏橋上流左岸崖下 | ● | | OK-9 | 弁天川出口下流護岸隙間 | ● | |
| | OJ-5 | 地藏橋上流右岸護岸下 | ● | | 南沢湧水群 | MZ-1 | 給水所内東の泉 | ● |
| | OJ-N1 | 地藏橋直下右岸隙間 | ● | | | MZ-2 | 給水所内西の泉 | ● |
| | | 地藏橋下流左岸隙間 | △ | MZ-3 | | 樹木の奥の泉 | ● | |
| | OJ-6 | 旧地藏橋下流開渠部コンクリ管（中央） | ● | MZ-4 | | 竹林の前の泉 | ● | |
| | OJ-7 | 神明橋直下右岸隙間 | ● | 竹林公園 | CP-1 | 宮前橋上流コンクリ隙間 | △ | |
| | OJ-8 | ひょうたん池 | ● | | CP-2 | 竹林公園の池 | ● | |
| | | 中央第6緑地 | △ | | CP-3 | 池の下流右岸 | ● | |
| | OJ-9 | 南神明橋Ⅱ下流右岸パイプ | ● | | CP-4 | 左岸土の穴 | ● | |
| | OJ-10 | 旧川左岸瓦礫下 | ● | 立野川源流 | | 最上流端 | △ | |
| OJ-11 | こぶし橋上流右岸水抜きパイプ（上流） | ● | TG-1 | | 最上流カーブ部 | ● | | |
| OJ-12 | こぶし橋上流右岸水抜きパイプ（下流） | ● | TG-2 | | 崖下砂礫穴 | ● | | |
| OJ-13 | 毘沙門橋上流右岸コンクリ管 | ● | 立野川下流 | TK-N1 | 小沢橋上流右岸パイプ上流 | ● | | |
| OT-1 | 老松橋上流左岸（いこいの水辺川底） | ● | | TK-N2 | 小沢橋上流右岸パイプ下流 | ● | | |
| OT-2 | 美鳥橋下流左岸コンクリ管（落差工下） | ● | | TK-N3 | 小沢橋上流左岸パイプ | ● | | |
| OT-4 | 立野Ⅱの橋直下左岸隙間 | ● | | TK-2 | 小沢橋上流左岸コンクリート穴 | ● | | |
| OT-5 | 立野Ⅰの橋直下右岸隙間 | ● | | TK-3 | 浅間第4広場の湧水池 | ● | | |
| | 立野Ⅰの橋下流右岸川底（竹林流れ上流） | △ | | | 浅間第4広場下流右岸パイプ | △ | | |
| | 西武線橋の直下右岸の穴 | △ | | | | | | |

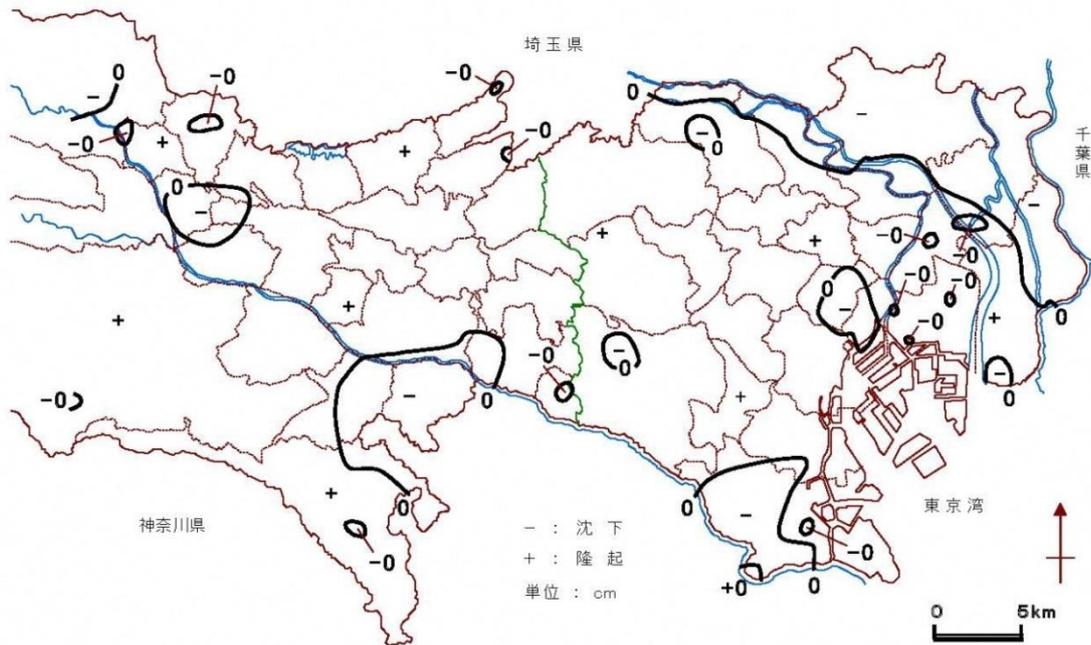
凡例 ● 湧水点（ほぼ通常湧水が確認された箇所） ● 湧水点（渇水期（1月～4月）には確認されなくなる箇所）
△ 湧出点（湧水点の定義に基づく水量はないが、湧水が確認された箇所）

■ 事業所別地下水揚水量経年変化

| | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所総数 | 26 | 26 | 26 | 25 | 29 | 33 | 34 | 36 |
| 一日あたりの取水量 (m ³ /日) | 7,548 | 7,742 | 8,289 | 8,442 | 8,608 | 7,357 | 7,028 | 4,900 |



地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量の減少によります。



地盤変動量図 (平成 28 年時)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「平成 28 年地盤沈下調査報告書」)

■ 東京都環境局 HP (東京の地下水質調査結果)

(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/groundwater/investigation.html>)

■ 井戸水位測定等調査

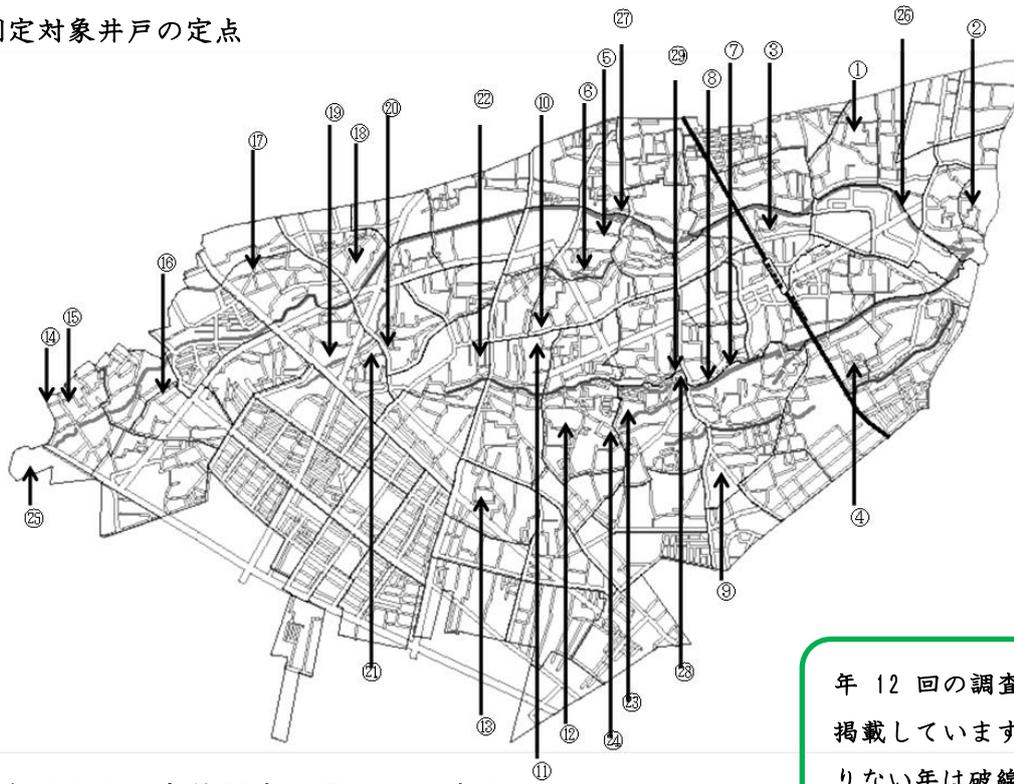
市内の清流は湧水を集めたものです。湧水は豊富な地下水から湧き出ており、地下水の豊かさはその水位の高さに表れます。この水位が「井戸の水位」であり、市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内29箇所（下図参照）の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

＜井戸水位測定等の調査内容＞

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。

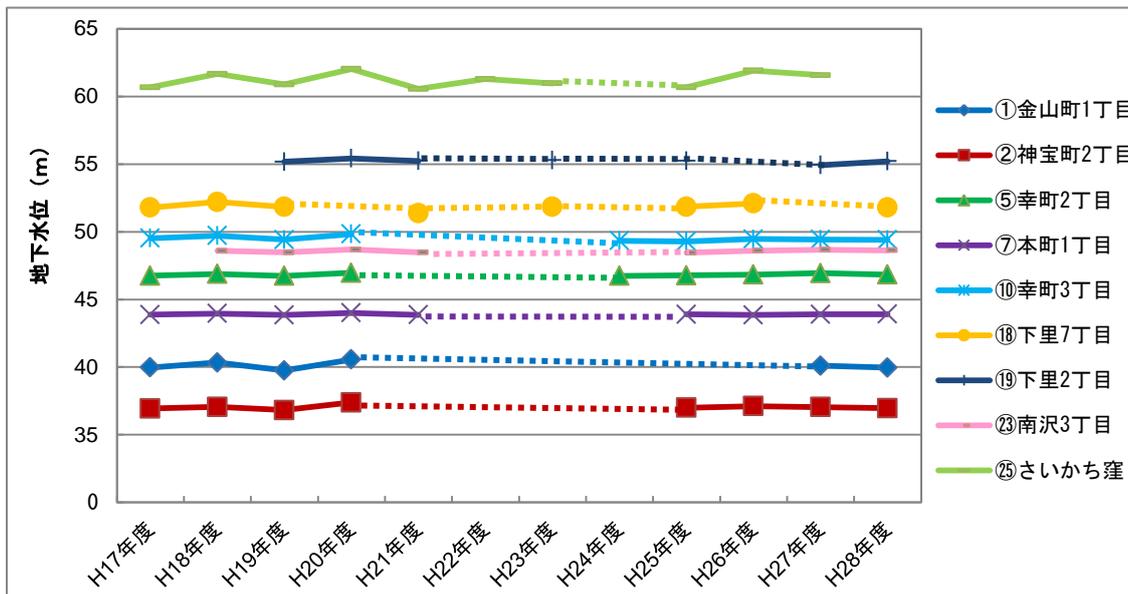
※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

測定対象井戸の定点



年12回の調査を行った平均値を掲載しています。（調査回数が足りない年は破線で表示。）

＜井戸水位測定等調査結果の経年変化＞（主な地点抜粋）



<井戸水位測定等調査結果の平成28年度結果> ※ NO.8、16、20は過年度において測定中止

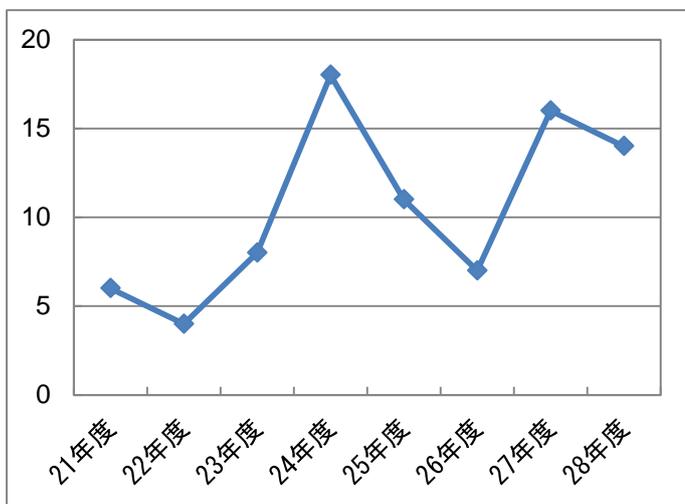
| | 所在地 | 標高 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 |
|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 金山町1丁目 | 53.27 | 39.45 | 39.40 | 39.32 | 39.37 | 39.43 | 41.34 | 41.85 | 40.72 | 40.30 | 39.91 | 39.45 | 38.91 | 39.95 |
| 2 | 神宝町2丁目 | 40.38 | 36.84 | 36.88 | 37.13 | 36.71 | 36.74 | 37.53 | 37.30 | 37.24 | 36.99 | 36.88 | 36.68 | 36.65 | 36.96 |
| 3 | 東本町 | 46.76 | - | - | 41.98 | - | - | 42.16 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | 浅間町1丁目 | 45.95 | 42.34 | 42.31 | 42.58 | 42.32 | 42.26 | 42.61 | 42.46 | 42.33 | 42.37 | 42.17 | 42.29 | 42.31 | 42.36 |
| 5 | 幸町2丁目 | 51.07 | 46.78 | 46.68 | 46.77 | 46.79 | 46.65 | 47.64 | 46.90 | 46.88 | 46.87 | 46.78 | 46.67 | 46.59 | 46.83 |
| 6 | 幸町2丁目 | 52.15 | 47.17 | 47.12 | 47.23 | 47.24 | 47.09 | 48.32 | 47.38 | 47.36 | 47.36 | 47.25 | 47.11 | 47.05 | 47.31 |
| 7 | 本町1丁目 | 46.60 | 43.80 | 43.80 | 43.83 | 43.85 | 44.38 | 44.30 | 43.84 | 43.91 | 43.86 | 43.79 | 43.73 | 43.83 | 43.91 |
| 9 | 南沢2丁目 | 58.71 | 49.17 | 49.11 | 49.16 | 49.18 | 50.35 | 51.01 | 49.95 | 49.86 | 49.76 | 49.51 | 49.13 | 49.29 | 49.62 |
| 10 | 幸町3丁目 | 55.70 | 49.25 | 49.12 | 49.25 | 49.25 | 49.09 | 50.68 | 49.59 | 49.55 | 49.53 | 49.42 | 49.20 | 49.01 | 49.41 |
| 11 | 中央町6丁目 | 55.63 | 49.22 | 49.10 | 49.23 | 49.22 | 49.07 | 50.62 | 49.55 | 49.51 | 49.49 | 49.38 | 49.17 | 48.98 | 49.38 |
| 12 | 中央町3丁目 | 58.14 | - | - | - | - | - | 52.04 | - | - | - | - | - | - | - |
| 13 | 前沢1丁目 | 61.21 | - | - | - | - | 53.43 | 54.64 | 53.81 | 53.58 | 53.36 | - | - | - | - |
| 14 | 柳窪4丁目 | 68.34 | - | - | - | - | - | 62.69 | 62.98 | 62.52 | 61.83 | - | - | - | - |
| 15 | 柳窪4丁目 | 68.09 | - | - | - | - | - | 62.20 | 62.46 | 62.08 | 61.50 | 60.54 | - | - | - |
| 17 | 下里5丁目 | 61.67 | - | - | - | - | - | 56.10 | - | - | - | - | - | - | - |
| 18 | 下里7丁目 | 58.29 | 51.73 | 51.58 | 51.79 | 51.60 | 51.60 | 52.43 | 52.26 | 51.93 | 51.96 | 51.70 | 51.49 | 51.34 | 51.78 |
| 19 | 下里2丁目 | 60.12 | 55.15 | 55.06 | 55.19 | 55.02 | 55.09 | 55.62 | 55.54 | 55.44 | 55.25 | 55.27 | 55.11 | 54.77 | 55.21 |
| 21 | 下里2丁目 | 59.71 | 52.21 | 52.00 | 52.17 | 51.91 | 52.01 | 53.45 | 53.52 | 53.67 | 53.25 | 52.86 | 52.31 | 51.83 | 52.60 |
| 22 | 八幡町2丁目 | 56.94 | 50.39 | 50.24 | 50.36 | 50.35 | 50.23 | 51.78 | 50.94 | 50.86 | 50.83 | 50.70 | 50.39 | 50.10 | 50.60 |
| 23 | 南沢3丁目 | 51.88 | 48.42 | 48.38 | 48.42 | 48.43 | 49.28 | 49.43 | 48.63 | 48.62 | 48.58 | 48.52 | 48.42 | 48.45 | 48.63 |
| 24 | 中央町3丁目 | 55.35 | 48.43 | 48.38 | 48.40 | 48.41 | 49.02 | 49.29 | 48.94 | 48.90 | 48.83 | 48.69 | 48.44 | 48.30 | 48.67 |
| 25 | さいかち窪 | 66.90 | 60.08 | 59.98 | 59.90 | 59.87 | 60.20 | 63.38 | 62.94 | - | 62.40 | - | 60.15 | 59.12 | - |
| 26 | 黒目川神山大橋 | 42.07 | 3.95 | 3.94 | 3.94 | 3.95 | 3.95 | 3.86 | 3.87 | 3.88 | 3.90 | 3.92 | 3.95 | 3.97 | 3.92 |
| 27 | 黒目川中橋 | 48.11 | 44.95 | 44.92 | 44.93 | 44.98 | 44.98 | 45.17 | 45.13 | 45.07 | 45.06 | 45.02 | 45.00 | 44.97 | 45.02 |
| 28 | 宮下橋下流右岸 | 48.81 | 47.31 | 47.27 | 47.30 | 47.31 | 47.52 | 47.52 | 47.36 | 47.39 | 47.42 | 47.32 | 47.29 | 47.33 | 47.36 |
| 29 | 宮下橋上流左岸 | 49.58 | 48.10 | 48.04 | 48.12 | 48.15 | 48.56 | 48.68 | 48.12 | 48.28 | 48.13 | 48.06 | 47.98 | 48.11 | 48.19 |

～調査からわかったこと～

- ・10年間、大きな変動はない。
- ・水位の変化が大きい井戸と、1年中あまり変化がない井戸がある。
- ・雨に敏感に反応する井戸と、反応が小さい井戸がある。

〈水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例〉

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 事故件数 | 6 | 4 | 8 | 18 | 11 | 7 | 16 | 14 |



【認識不足】

- ・塗料塗布の為に使用したブラシを洗浄した廃水を、現場付近の集水ますへ廃棄したため、雨水管路を經由して河川へ流入し、河川に白濁が発生した。
- ・整備用オイルの余りを付近集水ますへ捨てたため、雨水管路経由で河川へ流入し、川面に油膜が広がった。

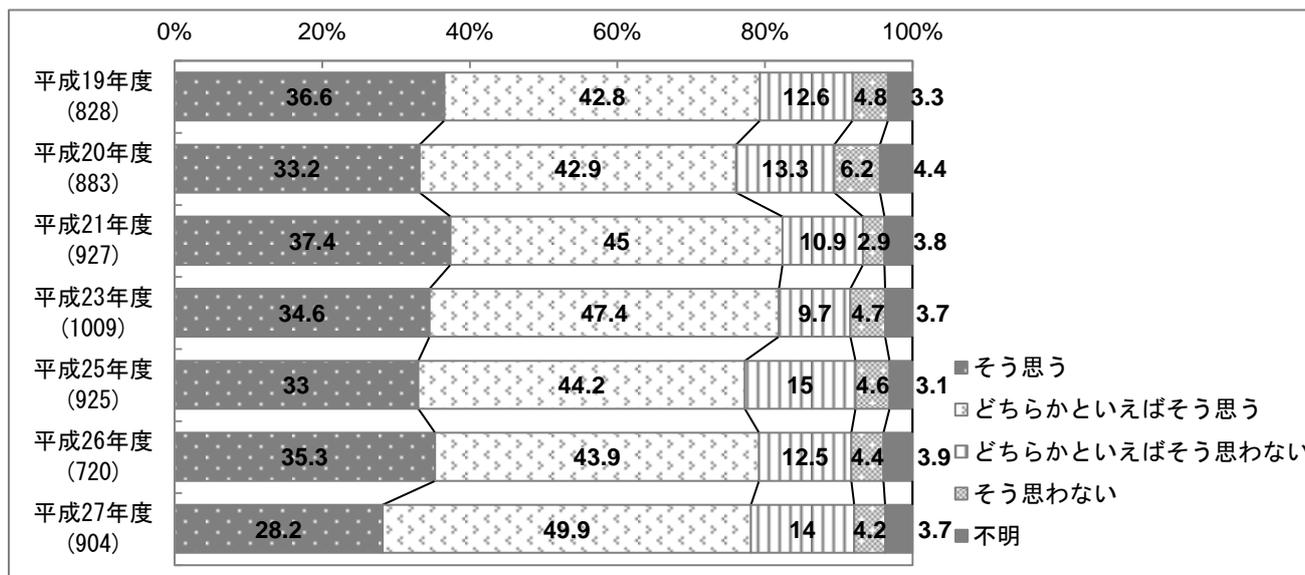
【接続ミス】

- ・台所の排水口に洗剤を利用した生活排水を流したところ、本来公共下水道管に接続する排水管を雨水排水管に接続する施工ミスにより、雨水排水管を經由して河川へ流入、川面に泡立ちが発生した。速やかに接続ミスの解消を行った。

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈河川や水辺がきれいになったと思う人の割合〉

河川や水辺がきれいになった（そう思う・どちらかと言えばそう思うと回答した）と答えた市民は平成26年度から1.1%の減少となった。特に「そう思う」と答えた市民は7.1%の減少となっています。水質調査の結果が改善傾向にある中、かつての状況を知らない住民が増えていることが要因と考えられます。



取組状況② 健全な水循環を回復し、維持する

雨水浸透施設の設置基数

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

毎年、予算を確保し、雨水浸透マスの設置について補助金を交付しています。
市の広報・HPで皆様にお知らせしています。

■ 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

| | 6～12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|----|--------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 件数 | 577 | 10 | 19 | 41 | 33 | 14 | 19 | 11 | 14 |
| 基数 | 1,877 | 32 | 51 | 107 | 93 | 48 | 59 | 37 | 25 |
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 合計 |
| 件数 | 3 | 4 | 10 | 1 | 2 | 8 | 3 | 4 | 773 |
| 基数 | 7 | 7 | 20 | 2 | 3 | 15 | 7 | 7 | 2,397 |

■ 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 件数 | 23 | 17 | 23 | 13 | 27 | 31 | 26 | 41 | 28 | 25 | 30 |
| 基数 | 642 | 342 | 332 | 389 | 448 | 792 | 669 | 682 | 270 | 307 | 631 |

| | | |
|----|----|-------|
| 合計 | 件数 | 284 |
| | 基数 | 5,504 |

■ 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

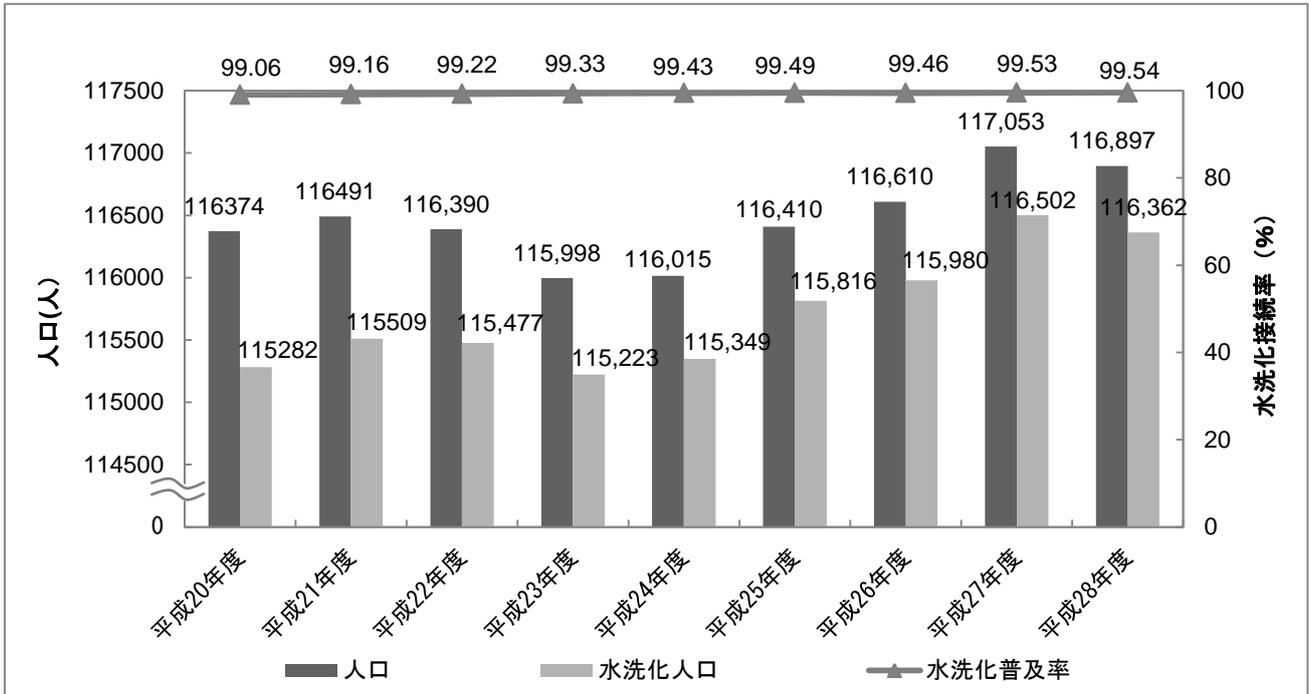
〈市長部局〉(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)
⇒56施設中16施設に設置しています。

〈教育委員会部局〉(学校、その他教育施設等)
⇒26施設中15施設に設置しています。

取組状況③ 水を汚さない

■ 公共下水道の接続率

平成29年4月1日時点では、本市の人口116,897人に対して水洗化人口は116,362人となっており、水洗化普及率は99.54%に達しています。

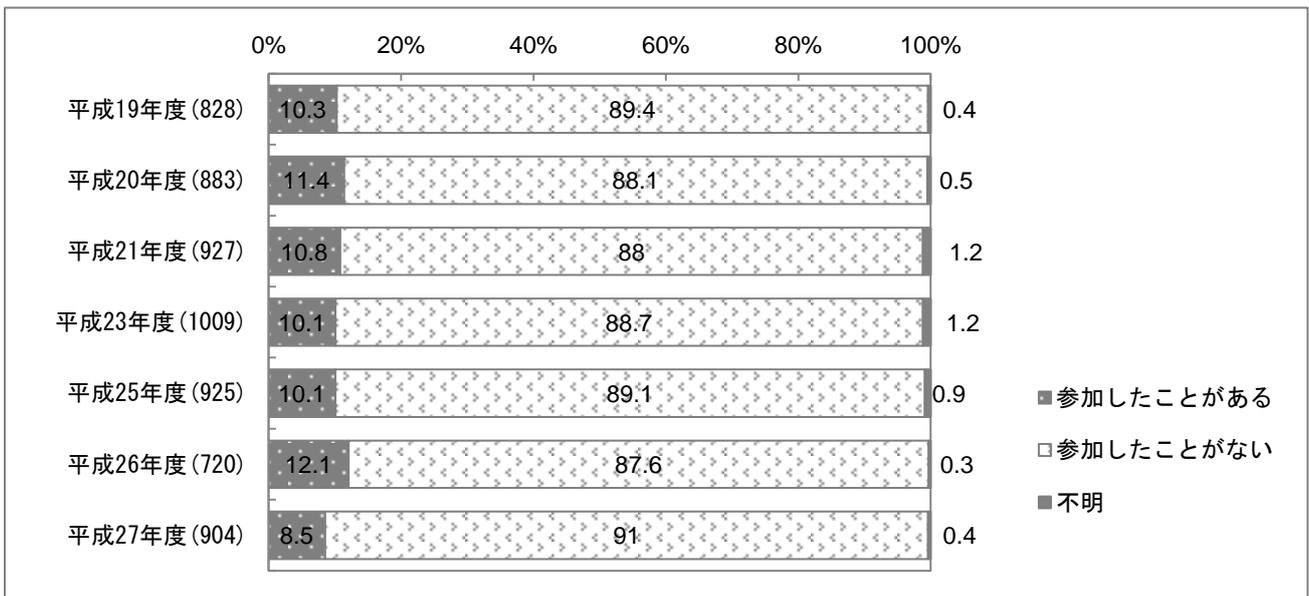


取組状況④ ふれあいの場として生かす

■ 施策成果アンケート 調査結果

<水辺や湧水にふれあう活動への参加>

緑の育成・保全活動に比べると、わずかに多いものの、ほぼ同程度であり、周知や啓発によって参加する市民を増やせる可能性が示唆されています。



個別目標2 緑を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行った。

施策の方向② 農地を保全する

- ・農業者の高齢化や後継者不足、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざる状況となり農地が減少している現状で、対応策を検討している。平成28年3月に策定した新しい10箇年計画「市民みんなで未来につなげる都市農業（東久留米市農業振興計画）」に沿って税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを進めた。
- ・環境にやさしい農業の支援のために市では、農業者が使用する生分解マルチシート（光分解マルチシートを含む。）及び性フェロモン剤の購入に係る経費の一部を補助し、環境保全型農業の推進をおこなった。
- ・地元の農産物PRと学校給食、地元消費のために東久留米市農業振興計画で、重点事業3「地場産農産物販売の拡大」を掲げている。また、重点事業4として「学校給食供給への仕組みづくり」に取り組むこととした。
- ・農業の理解を図るため、市民農園・体験型農園を整備・拡充し、農業イベントを開催することについて東久留米市農業振興計画で、重点事業6に「体験型農園の推進」を掲げた。また、農業イベントについては、東久留米市農業経営者クラブの「親子農業体験」の開催を支援した。
- ・市民農園の普及と利用を進めるために平成29年1月に市が開設する市民農園9園の利用者更新を行った。
- ・生産緑地制度を適正に運用することにより、農地の保全を図った。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、また、食育の授業では地域の農家の方に講師として、ご登壇いただいている。昨年に引き続き11月に「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた「くるめスパゲッティ」「地場野菜サラダ」「小松菜ケーキ」を提供した。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・本庁舎敷地内の樹木の剪定を実施した。
- ・市内の135箇所の緑地・公園の他、28箇所の子供の広場、4箇所の児童遊園、7カ所の森の広場などの植生管理を行った。
- ・建築行為に際し、地区計画の規定に基づき敷地内緑化（合計約750㎡）が進められた。策定中の東3・4・20号線沿道の地区計画の原案において、敷地内緑化の規定を設けた。
- ・街路樹の補植をおこなった。
- ・みどりの条例や宅地開発条例に基づき、緑地や公園の整備・指導に努めた。
- ・黒目川上流域の遊歩道を整備し、植樹等を行った。

- ・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内の樹木の定期的な剪定作業を行った。
- ・近隣住民及び利用者に支障のないよう、樹木剪定により適度な緑化維持を図った。
- ・ボランティア団体の協力により図書館敷地内の花の手入れをしてもらった。
- ・学校の樹木剪定を行い適切な維持管理を実施した。
- ・さいわい福祉センターに植樹されている樹木は年に一度、業者に委託し剪定を実施した。樹木が公道に面しているあるいは往来の多い場所にある場合は、枝や木の実、害虫などが近隣住民の方の迷惑にならないようにその都度整備を行った。利用者やさいわい福祉センター職員が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。

＜今後の方向性＞

- ・緑地保全計画に基づき、公有地化を含め様々な方法で緑地の保全を進める。
- ・生産緑地の指定基準を満たす農地に関しては新規指定を行っていく。また、生産緑地の再指定の検討を行い、保全に対する取り組みに努める。
- ・東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、上記の「くるめ産給食の日」は継続して実施していく。
- ・大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----|
| (1) 緑被率（雑木林・草地・農地） | 395.7 ha(30.7%) | 未実施 | △ |
| (2) 畑面積 | 1.67 k m ² (12.97%) | 1.64 k m ² (12.73%) | △ |
| (3) 緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合※ | 80.2 % | (平成 29 年度実施予定) | △ |

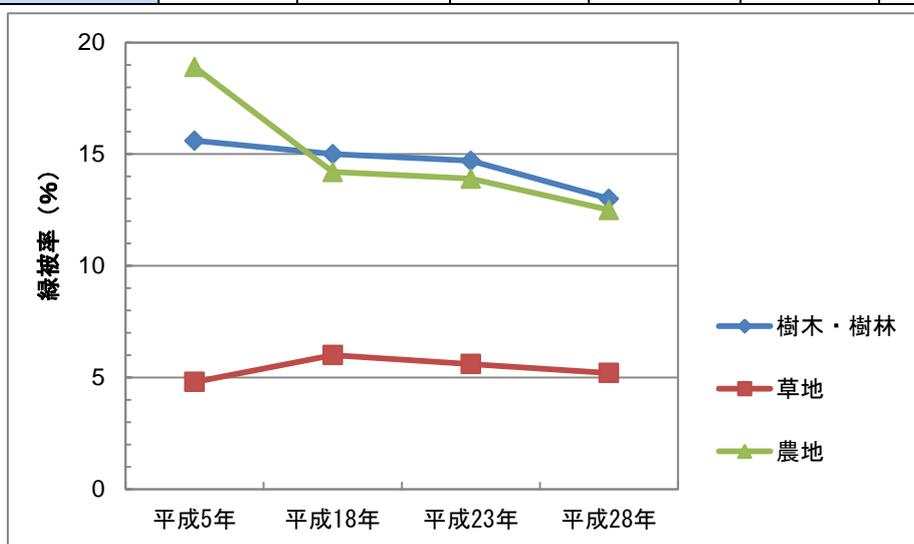
※ 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

取組状況① 樹林地・樹木を保全する

■ 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標(1)

平成28年1月現在

| | 平成5年 | | 平成18年 | | 平成23年 | | 平成28年 | |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 面積 (ha) | 緑被率 (%) | 面積 (ha) | 緑被率 (%) | 面積 (ha) | 緑被率 (%) | 面積 (ha) | 緑被率 (%) |
| 樹木・樹林 | 201.4 | 15.6 | 193 | 15 | 189.7 | 14.7 | 167.4 | 13 |
| 草地 | 60.8 | 4.8 | 77.8 | 6 | 72.3 | 5.6 | 67.4 | 5.2 |
| 農地 | 244.3 | 18.9 | 183.3 | 14.2 | 179.3 | 13.9 | 160.9 | 12.5 |
| 緑被地 | 506.6 | 39.2 | 454.1 | 35.1 | 441.3 | 34.2 | 395.7 | 30.7 |



■ 地目別土地利用(百分率%) …評価指標(2)

| | 平成21年 | | 平成22年 | | 平成23年 | | 平成24年 | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 面積(k㎡) | 百分率(%) | 面積(k㎡) | 百分率(%) | 面積(k㎡) | 百分率(%) | 面積(k㎡) | 百分率(%) |
| 宅地 | 7.37 | 57.00 | 7.10 | 54.95 | 7.11 | 55.03 | 7.13 | 55.19 |
| 畑 | 1.87 | 14.50 | 1.85 | 14.32 | 1.83 | 14.16 | 1.81 | 14.01 |
| 山林 | 0.18 | 1.40 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 | 0.15 | 1.16 |
| その他 | 3.50 | 27.10 | 3.81 | 29.49 | 3.82 | 29.57 | 3.83 | 29.64 |
| | 平成25年 | | 平成26年 | | 平成27年 | | 平成28年 | |
| | 面積(k㎡) | 百分率(%) | 面積(k㎡) | 百分率(%) | 面積(k㎡) | 百分率(%) | 面積(k㎡) | 百分率(%) |
| 宅地 | 7.15 | 55.34 | 7.19 | 55.65 | 7.25 | 56.29 | 7.27 | 56.44 |
| 畑 | 1.78 | 13.78 | 1.75 | 13.54 | 1.67 | 12.97 | 1.64 | 12.73 |
| 山林 | 0.15 | 1.16 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 | 0.16 | 1.24 |
| その他 | 3.84 | 29.72 | 3.82 | 29.57 | 3.80 | 29.50 | 3.81 | 29.59 |

■ 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

東京都が指定した保全地域は都内に 50 箇所あり、その内 8 箇所が東久留米市内にあります。保全地域とは、都の制度によるもので、「良好な自然地や歴史的遺産と一体となった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として末永く残していくため」を目的として設けられているものです。

| 名 称 | 住 所 | 面 積(m ²) |
|---------------|--------------------|----------------------|
| 野火止用水歴史環境保全地域 | 下里六丁目、野火止二丁目、小山五丁目 | 27,515※ |
| 南沢緑地保全地域 | 南沢三丁目 | 25,355 |
| 南町緑地保全地域 | 南町三丁目 | 11,219 |
| 小山緑地保全地域 | 小山一丁目 | 19,737 |
| 氷川台緑地保全地域 | 氷川台一丁目 | 10,097 |
| 金山緑地保全地域 | 金山町一丁目 | 13,216 |
| 前沢緑地保全地域 | 前沢三丁目 | 11,885 |
| 柳窪緑地保全地域 | 柳窪四・五丁目 | 13,592 |
| 計 | 8 箇所 | 132,616 |

■ 樹林地一覧

樹林地とは、緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

| 名 称 | 所 在 | 面 積(m ²) |
|---------|-------------|----------------------|
| 学園樹林地 | 学園町一丁目 14 番 | 496.15 |
| 向山樹林地 | 南沢三丁目 16 番 | 213.24 |
| 柳窪樹林地 | 柳窪五丁目 4 番 | 204.94 |
| 柳窪第二樹林地 | 柳窪四丁目 15 番 | 405.52 |
| 下里樹林地 | 下里六丁目 5 番 | 167.72 |
| 南沢樹林地 | 南沢三丁目 13 番 | 1,794.62 |
| 計 | 6 箇所 | 3,282.19 |

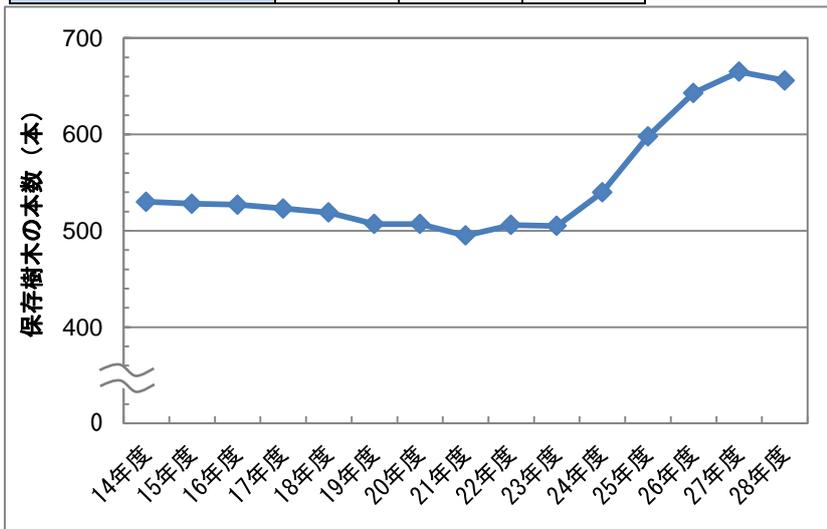


<写真> 左：白山公園 右：柳窪小麦畑

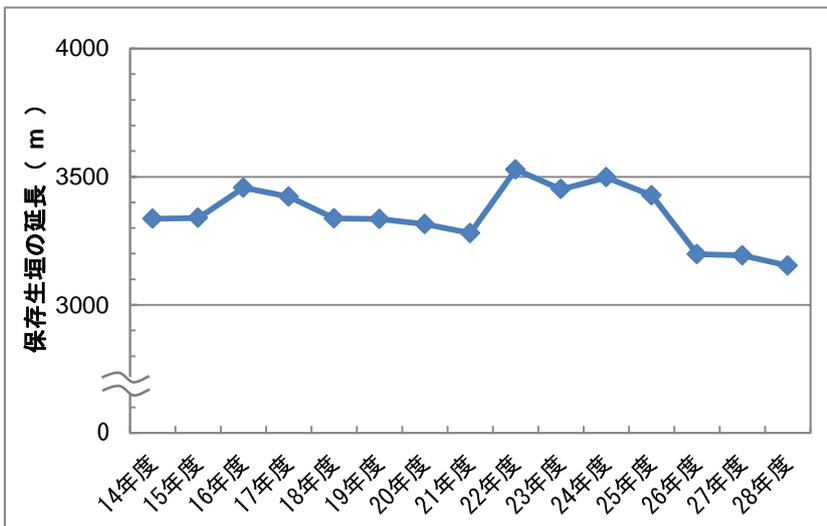
■ 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

保存樹木とは、「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき高さが10メートル以上のもので、地上より1.5メートルの高さにおける幹の直径が50センチメートル(周囲1.57メートル)以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であつて、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000㎡以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000㎡以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるものです。

| | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保存樹木(本) | | 519 | 507 | 507 | 495 | 506 | 505 | 540 | 598 |
| 保存樹林 | 樹林地(㎡) | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 | 4,675 |
| | 生垣(m) | 3,337 | 3,335 | 3,315 | 3,280 | 3,528 | 3,451 | 3,497 | 3,427 |
| 緑地保護区域(㎡) | | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 | 1,853 |
| | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | |
| 保存樹木(本) | | 643 | 665 | 656 | | | | | |
| 保存樹林 | 樹林地(㎡) | 4,675 | 4,675 | 4,675 | | | | | |
| | 生垣(m) | 3,193 | 3,153 | 3,497 | | | | | |
| 緑地保護区域(㎡) | | 1,853 | 1,853 | 1,853 | | | | | |



樹木所有者の高齢化により維持管理が困難になったことや、樹木の老朽化による折れ枝の危険が生じたこと等の理由により、12本の保存樹木が解除となりました。



■ 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 合計 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 緑化面積(m ²) | 2,514.98 | 3,340.62 | 4,584.06 | 4,584.06 | 5,649.61 | 4,646.77 | 3,866.27 | 29,186.37 |

■ みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄付や一般寄付等を積立っています。

25件の開発行為のうち、15件の開発区域に緑地が整備されました。他10件については、緑の基金として金銭納付をしていただきました。

| 年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 件数 | 23 | 22 | 15 | 23 | 8 | 15 |
| 金額(円) | 51,589,000 | 37,627,000 | 32,656,000 | 50,487,000 | 29,036,000 | 50,618,000 |
| 年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 件数 | 9 | 9 | 12 | 15 | 16 | 7 |
| 金額(円) | 122,540,000 | 17,285,000 | 49,584,000 | 59,270,468 | 93,183,000 | 19,289,046 |
| 年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | |
| 件数 | 6 | 10 | 10 | | | |
| 金額(円) | 17,388,000 | 32,997,308 | 40,497,000 | 基金残高 | 金額(円) | 844,551,000 |

■ 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。平成27年度には613 m²の返還を行いました。

| 名称 | 所在 | 面積(m ²) |
|------------|-----------|---------------------|
| 金山森の広場 | 金山町一丁目15番 | (金山緑地保全地域内)8,274 |
| 成美森の広場 | 氷川台一丁目21番 | (氷川台緑地保全地域内)2,021 |
| 前沢森の広場 | 前沢三丁目13番 | 4,598 |
| 前沢第二森の広場 | 前沢三丁目4番 | 1,000 |
| 柳窪森の広場 | 柳窪二丁目1番 | 2,002 |
| 南町森の広場 | 南町三丁目9番 | 8,238 |
| 柳窪けやしき森の広場 | 柳窪五丁目4番 | 1,912 |
| 計 | 7カ所 | 28,045 |

■ 市民緑地一覧

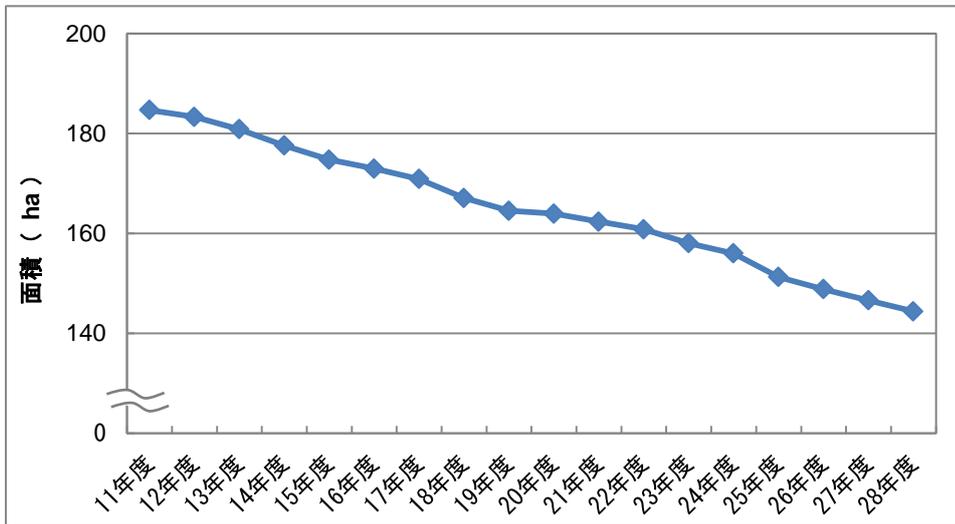
市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

| 名称 | 所在 | 面積(m ²) |
|----------|----------|---------------------|
| 南沢第一市民緑地 | 南沢三丁目16番 | 968 |

取組状況② 農地を保全する

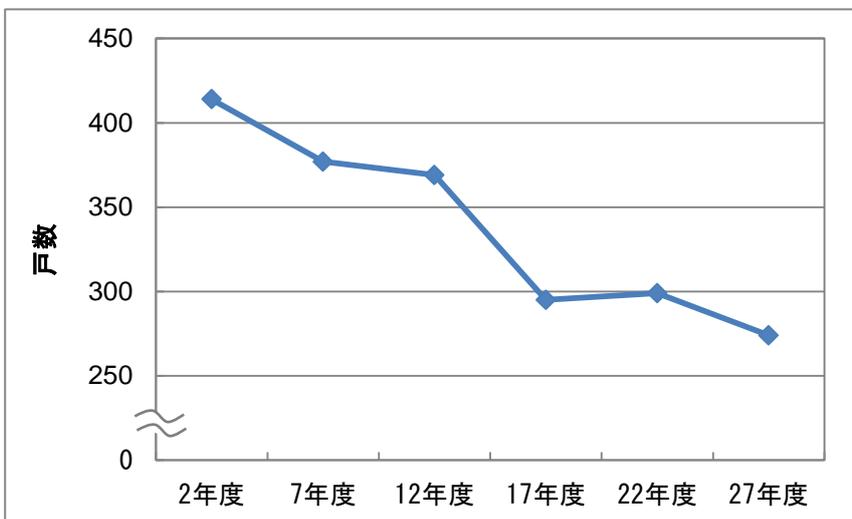
■ 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2)

| | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生産緑地地区数 (ヶ所) | 321 | 321 | 323 | 328 | 330 | 331 | 326 | 324 | 320 |
| 生産緑地面積 (ha) | 184.69 | 183.31 | 180.84 | 177.58 | 174.75 | 172.95 | 170.89 | 167.07 | 164.52 |
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 生産緑地地区数 (ヶ所) | 320 | 317 | 313 | 315 | 313 | 309 | 310 | 308 | 306 |
| 生産緑地面積 (ha) | 163.95 | 162.33 | 160.8 | 158.02 | 156.00 | 151.25 | 148.84 | 146.58 | 144.37 |



■ 農家戸数の推移

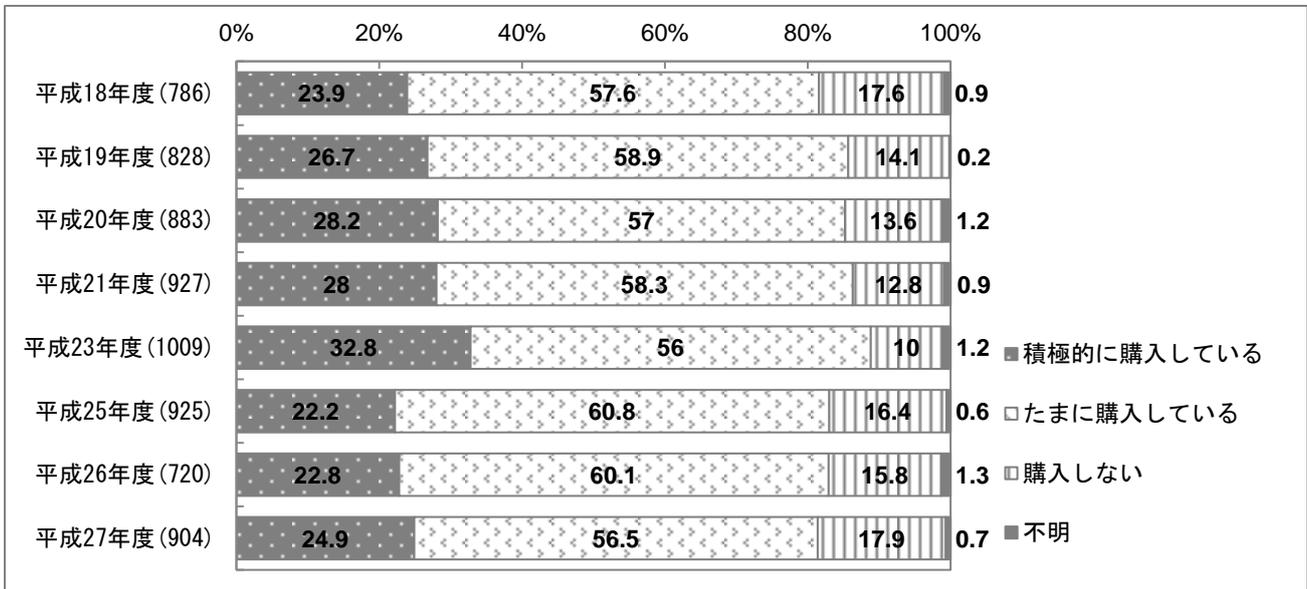
| | 2年度 | 7年度 | 12年度 | 17年度 | 22年度 | 27年度 |
|----|-----|-----|------|------|------|------|
| 戸数 | 414 | 377 | 369 | 295 | 299 | 275 |



■ 施策成果アンケート 調査結果

＜市内農産物の購入をしている人の割合＞

積極的に購入している割合は平成26年度から2.1%増加しましたが、購入者全体の割合は平成25年度以降減少傾向にあります。関心を高めるために、平成28年3月に新しく東久留米市農業振興計画を策定し、様々な支援を行っています。

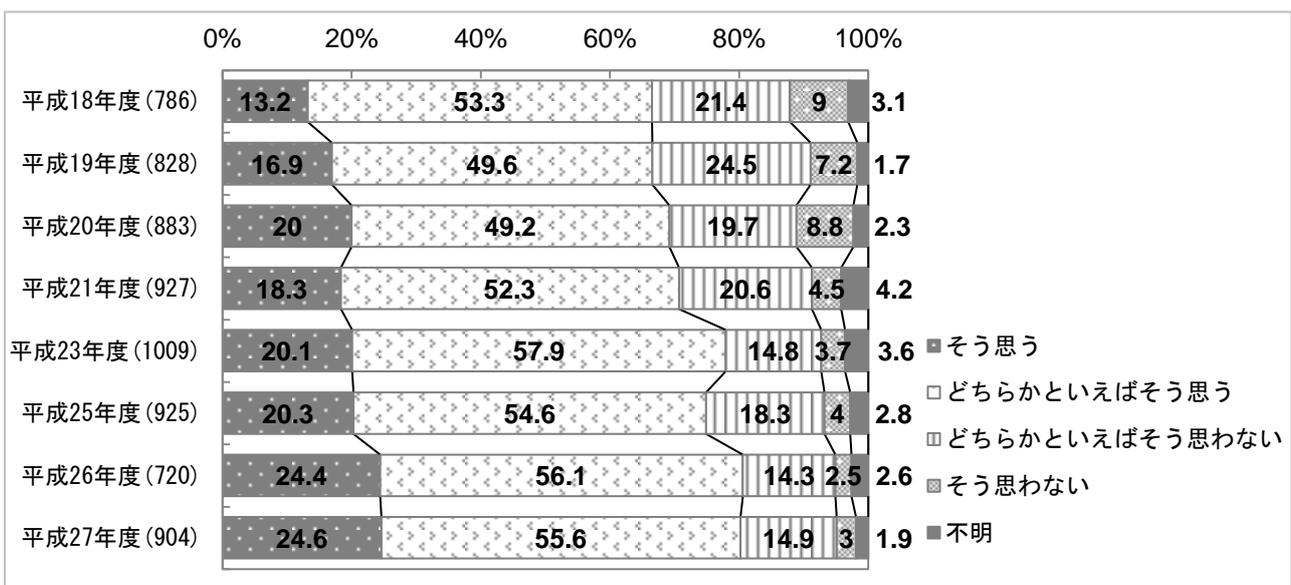


取組状況③ まちの緑を守り育てる

■ 施策成果アンケート 調査結果 …評価指標(3)

＜緑を基本とした景観が保全されていると感じる人の割合＞

「そう思う、どちらかというと思う」と回答した市民の割合は全体的に増加傾向にあり、緑地が減少しているものの感覚的には緑地が保全されていると認識されていることが伺えます。



個別目標3 多様な生き物を守り育てる

| ＜取組状況＞ |
|---|
| <p>施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課の依頼により、広報紙で保存樹木の紹介、野鳥の観察会などの記事を掲載した。 ・都市計画道路東3・4・5号線において、黒目川と交差する地点で周辺の地下水等に配慮した橋梁形式による工事に着手した。 ・黒目川上流域の維持管理において、生物多様性に配慮した水辺管理を行った。 ・平成26年12月4日に当市は、東久留米自然ふれあいボランティアと、「ウマノスズクサ保全活動の実施に関する覚書」を締結した。この団体の活動により、わくわく健康プラザ内への当該絶滅危惧種植物は枯死や衰弱もせず、順調な生育をみせている。わくわく健康プラザではこの活動に協力した。 <p>施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に行われる第二次緑の基本計画中間見直しに生物多様性地域戦略を包括することから、東京都の生物調査で実施されなかった地点（さいかち窪、柳窪四丁目～下里二丁目の河川、上の原東公園、自由学園）の生物調査、また東京都の報告資料の整理を含め東久留米生き物調査を実施し、市内2,213種の生物を確認した。 ・平成29年2月12日（日）に環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を東久留米バードウォッチングの会にお手伝いを頂き、実施した。市民の参加者26名。 ・黒目川上流域の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行った。 ・わかくさ学園において害のない生き物については学習の教材として扱った。 |
| ＜今後の方向性＞ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙と併せて、ホームページ、ツイッター・フェイスブック、市政情報掲示板も活用できるよう支援していく。 ・都市計画道路の整備にあたっては、生き物の生育、生息環境に配慮した整備を進める。 ・引き続き、生物多様性に配慮した水辺管理を行っていく。 ・第二次緑の基本計画中間見直しにおいて生き物に関する今後の方向性を考える。 ・今後も有害鳥獣の被害が発生しないよう注視していく。 ・わかくさ学園の園庭内に生息する生き物を、命を学ぶ機会として活用していく |

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 生物種・外来生物種把握数 | 特定外来生物 4種 | 特定外来生物 7種 | × |

取組状況① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

P15「東久留米市の良さ（水と緑）を知っている人の割合」（参照）

P31「緑を基本とした景観が保全されていると感じる人の割合」（参照）

取組状況② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

■ 生き物調査結果 …評価指標(1)

<調査箇所と調査項目>

| 調査範囲・地点 | | 植物 | 哺乳類 | 両生類 | 爬虫類 | 昆虫 | 鳥類 | 魚類・底生動物 |
|----------------|-----------------|----|-----|-----|-----|----|----|---------|
| 南沢緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 野火止歴史環境保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小山緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 柳窪緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 南町緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 氷川台緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 前沢緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 金山緑地保全地域 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 黒目川流域 | | ○ | | | | | | ○ |
| 落合川流域 | | ○ | | | | | | ○ |
| 黒目川上流域 | しんやま親水広場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | さいかち窪 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | 黒目川越処橋特別緑地保全地区 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 河川（柳窪四丁目～下里二丁目） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 上の原地区計画施設（東公園） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 自由学園 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

<調査結果> ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～28年度に実施された市内生き物調査による確認種数 合計2,213種

| 植物 | 哺乳類 | 両生類 | 爬虫類 | 昆虫 | 鳥類 | 魚類 | 底生動物 | その他無脊椎 |
|--------|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|--------|
| 1,130種 | 9種 | 2種 | 6種 | 870種 | 87種 | 23種 | 78種 | 8種 |

外来生物把握数 …評価指標(1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）
 哺乳類1種（アライグマ）
 鳥類2種（ガビチョウ、ワカケホンセイインコ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局（平成23年度～26年度）
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・施設の利用者へも節電等に協力していただき、省エネルギーに努めた。
- ・所管課の依頼により、広報紙、ホームページでグリーンカーテンコンテスト、夏の省エネルギーなどの記事を掲載した。
- ・クールビズ(5月～10月)を引き続き実施した。
- ・低燃費車、次世代車の購入に努めた。
- ・都市公園に設置されている公園等について、水銀灯をLED化するとともに、その維持管理業務を委託することによってCO₂の排出及びコストの削減を図る検討を進めた。
- ・街路灯や防犯灯の約10,000灯のLED化を行った。
- ・施設改修時に高効率の機器に更新した。
- ・毎月のエネルギー使用状況を把握しつつ、図書館サービスに支障のない範囲内での消灯など、適時の節電を実施した。
- ・空調設備の省エネルギー化を進める為、わくわく健康プラザ施設維持管理業務委託受注者へ、積極的なグリーンカーテンの設置を奨励した。その結果、受注者は第3回東久留米市グリーンカーテンコンテストで、グランプリを受賞した。
- ・さいわい福祉センターでは館内照明をすべてLED化することに取組み、8割ほどが完了した。
- ・さいわい福祉センターの1階と2階の窓周囲にグリーンカーテンを設置し、省エネや温暖化防止対策を進めた。
- ・さいわい福祉センターでは24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理者が確認し、消灯や電源オフを行い省エネを徹底した。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・市庁舎、地域センター、わくわく健康プラザ、下谷ポンプ場、中央図書館、市内小・中学校において温室効果ガス排出係数の低い事業者を採用した。
- ・スポーツセンターでは給湯系においてソーラーシステムを利用した。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・エコドライブに努めた。
 - ・所管課の依頼により、広報紙でエコドライブ講習会の記事を掲載した。
 - ・管財課にてエネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進した。
- 都の推奨するエコドライブの推進を呼びかけた。
- ・バスの利用促進を市報等で呼びかけた。都市計画道路の整備にあわせバス路線の充実をバス事業者に要請した。公共交通に係る近隣市等の取組状況を調査した。
 - ・自転車走行空間の整備を行った。
 - ・外出時に可能な範囲で電動自転車を使用した。
 - ・自転車の利用に努め、必要な時のみ自動車を利用した。自動車の運転はエコドライブに努めた。

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・平成 28 年度の市の事務・事業における温室効果ガス総排出量は、4, 936, 184 kg であり、前年度比 5.88% 増加となった。
- ・ウォータークーラーの買い換えを行う際、代替フロン H C F を使用している機器を購入した。

＜今後の方向性＞

- ・「夏季の省エネルギー対策」に伴う職員の衣服軽装化については、次年度以降も継続する考え。
- ・公園灯の L E D 化を進めていく。
- ・引き続き日常的な省エネに取り組む一方で、経年劣化が進む施設の更新の際は、これに資する方法や機器を利用できるようにしたい。
- ・公共施設におけるソーラーシステム導入を検討していく。
- ・建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。
- ・エコドライブの推進を呼びかける。
- ・引き続きバス事業者にバス路線の充実を要請し、市民には利用促進を呼びかける。
- ・道路改修工事に合わせ、自転車通行空間の整備に努めていく。
- ・地域の手本となるよう地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）の強化を行う。
- ・今後もフロン排出抑制法に基づき、機器の更新・点検を行っていく。

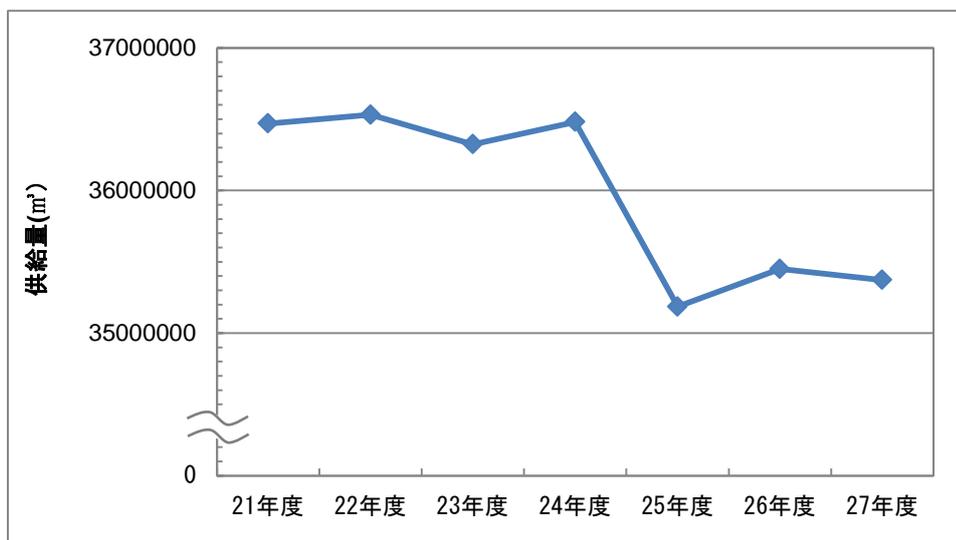
＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|---|---|--|----|
| (1) 温室効果ガス排出量 (1000t-CO _{3eq}) | 4.662 | 4.936 | × |
| (2) F I T 認定量（国の再生可能 エネルギー認定量） 太陽光発電設備 | 10 kW 未満/1,913.5 kW 10 kW 以上/1,423.5 kW (合計 3,337 kW) | 10 kW 未満/2071.9 kW 10 kW 以上/1521.7 kW (合計 3593.6 kW) | △ |
| (3) 自動車由来の温室効果ガス排 出量(1000t-CO ₂) | 44（平成 25 年度） | 45（平成 26 年度） | △ |

施策の方向① 省エネルギーを進める

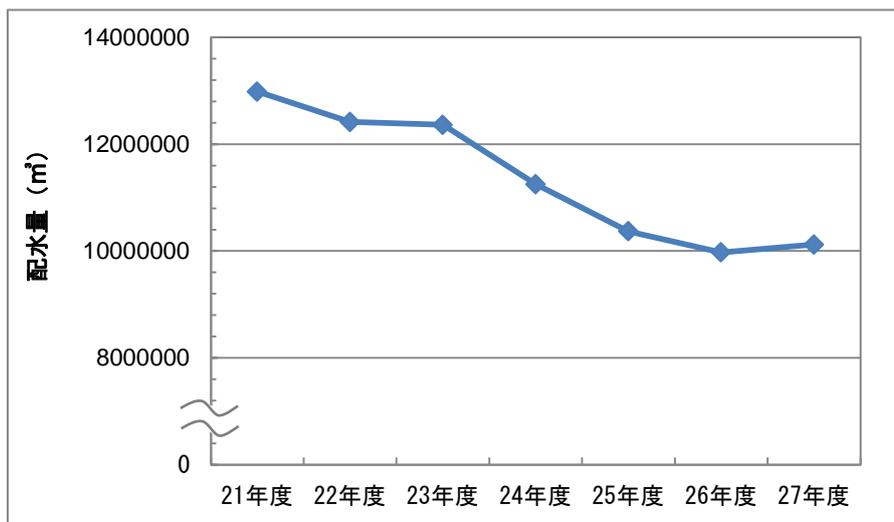
■ 都市ガス使用量の推移

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 供給量(m ³) | 36,469,127 | 36,530,687 | 36,323,219 | 36,480,151 | 35,185,344 | 35,449,922 | 35,372,588 |



■ 水道配水量の推移

| 年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 配水量 | 12,983,500 | 12,414,900 | 12,359,900 | 11,249,900 | 10,368,100 | 9,975,800 | 10,120,200 |

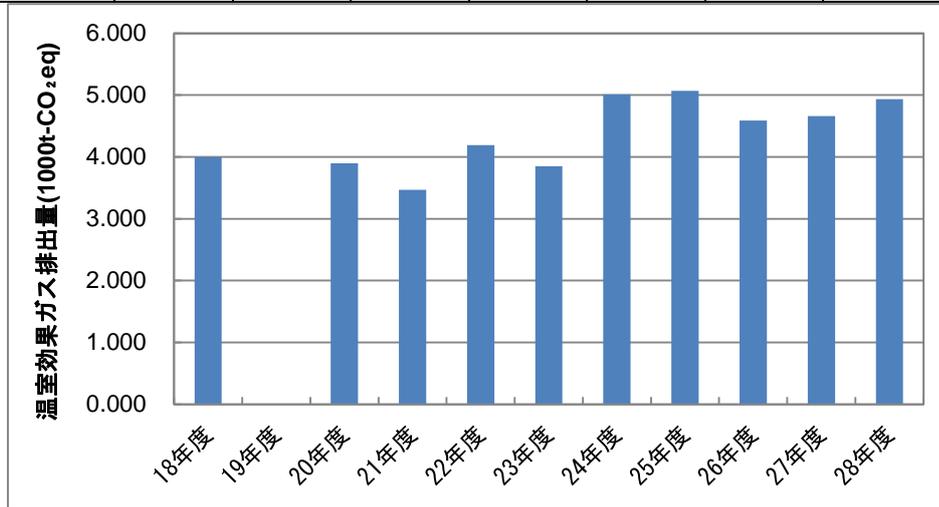


■ 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 …評価指標(1)

本庁舎及び出先機関より発生した温室効果ガスの排出量です（指定管理者制度の施設は除く）。

単位(1000t-CO₂eq)

| 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3.995 | - | 3.895 | 3.470 | 4.189 | 3.849 | 5.014 | 5.067 | 4.591 | 4.662 | 4.936 |

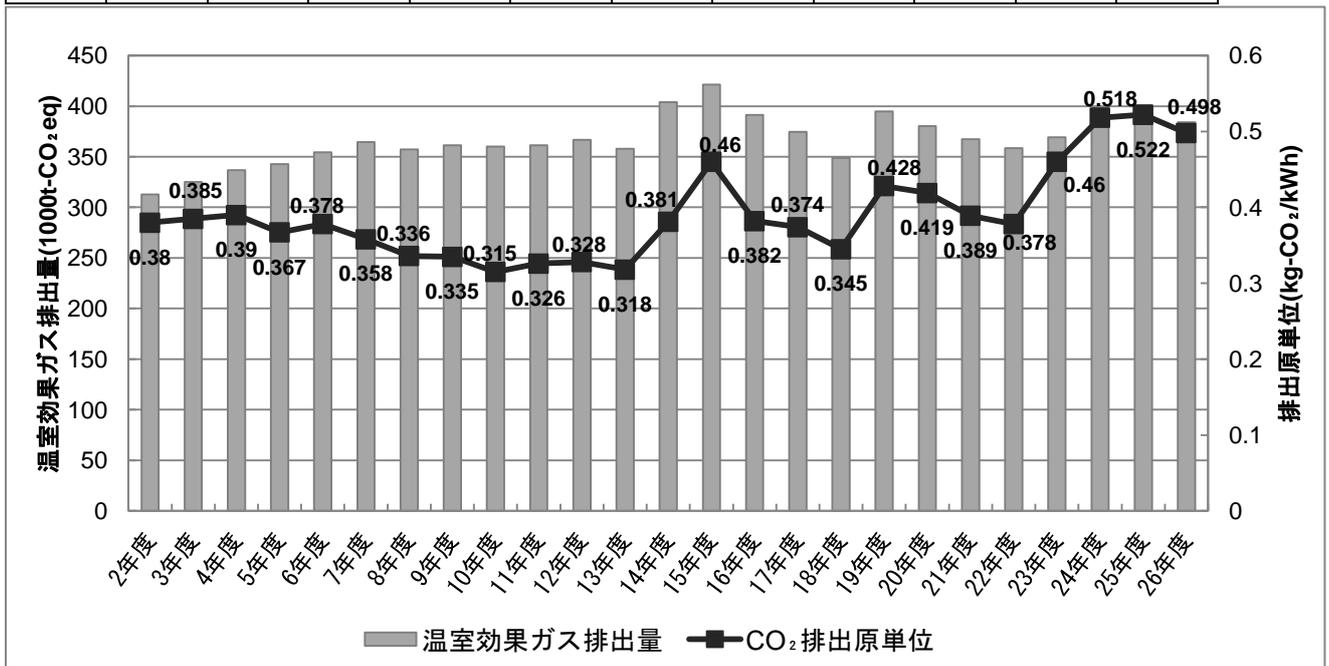


■ 温室効果ガス排出量

〈東久留米市における温室効果ガス排出量の推移〉 …評価指標(1)

単位(1000t-CO₂eq)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 313 | 325 | 337 | 343 | 354 | 365 | 357 | 361 | 360 | 361 | 367 | 358 | 404 |
| 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 421 | 391 | 375 | 349 | 395 | 380 | 368 | 358 | 369 | 399 | 401 | 384 | |



資料：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

■ 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標(3)

単位(1000t-CO₂)

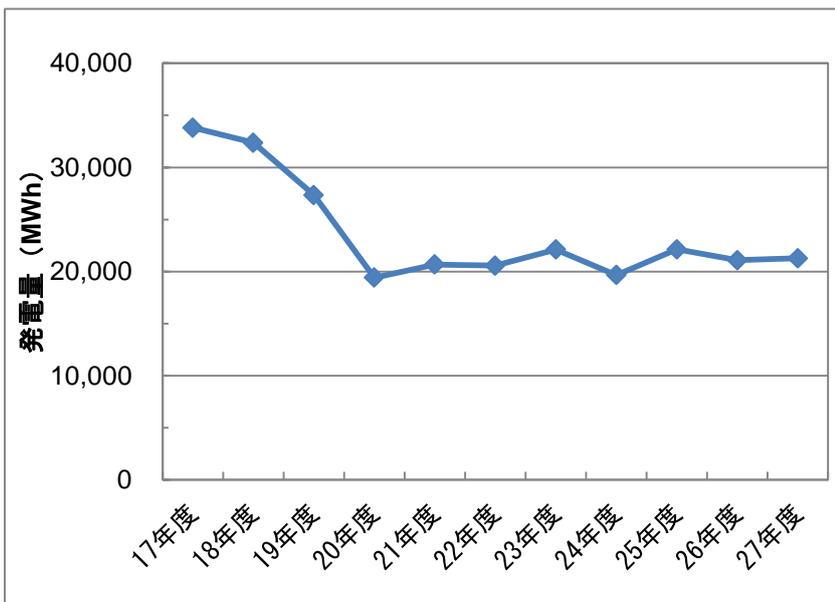
| 14年 度 | 15年 度 | 16年 度 | 17年 度 | 18年 度 | 19年 度 | 20年 度 | 21年 度 | 22年 度 | 23年 度 | 24年 度 | 25年 度 | 26年 度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 97 | 95 | 91 | 80 | 78 | 74 | 69 | 71 | 56 | 50 | 47 | 44 | 45 |

資料：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

柳泉園のごみ焼却における発電量

| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 発電量 (MWh) | 33,808 | 32,375 | 27,347 | 19,419 | 20,669 | 20,565 | 22,120 | 19,658 | 22,139 | 21,089 | 21,275 |



資料：柳泉園「環境報告書」

※ 18年度～20年度は、ごみの減少に伴い炉が3基中1基停止したために減少しています。

■ 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 (平成 28 年 11 月末時点)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/551 件、10 kW 以上/88 件 (合計 639 件)

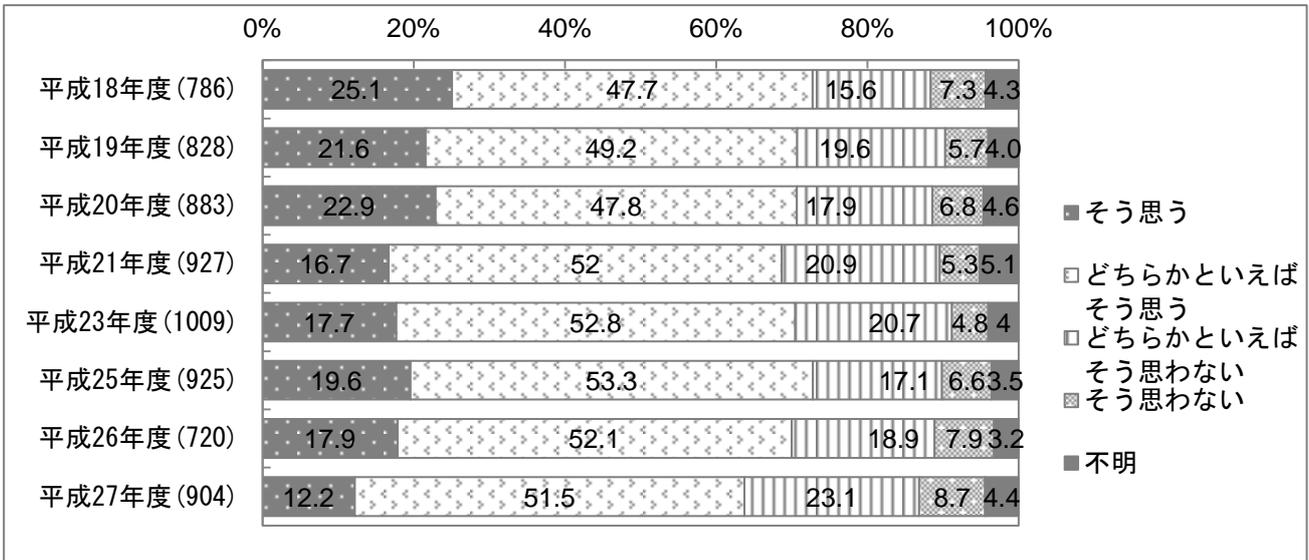
<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/2071.9 kW、10 kW 以上/1521.7 kW (合計 3593.6 kW)

資料：経済産業省 資源エネルギー庁

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

環境への関わり方等③環境にやさしいと思う生活や活動を行っている



施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

P 37 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 参照

P 37 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 参照

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

<取組状況>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・農地で利用されるマルチシートについては、使用終了後、土で分解される「生分解マルチシート」の購入助成を行い、ゴミの減量に取り組んだ。
- ・市内各地域センターにおいて、ごみの減量化のため発生を抑制に努めた。
- ・所管課の依頼により、広報紙に廃棄物の排出・処理量に関する記事を掲載した。
- ・市庁舎及び関連施設のごみの分別を徹底した。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建物廃棄物の処分を実施した。
- ・ゴミを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やゴミ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄している。ペットボトルのキャップ、空き缶に関しては地域の方から収集し、各機関に納品した。
- ・ごみの収集方法の変更について広報紙やホームページで周知を行うとともに、自治会や学校を対象とした説明会を131回（参加者述べ4,817名）開催し、広く市民にごみ減量の意識づけを図った。
- ・地域ごとの集積所における不燃ごみの排出状況の確認を行い、容器包装プラスチックの分別方法の周知に取り組んだ。

- ・ 生ごみ減量化処理機器の購入費助成の継続実施や、段ボールコンポストの無料配布を実施し、生ごみの減量化に取り組んだ。
- ・ 不法投棄防止のチラシ等を清掃施設に掲示し、周知に努めるとともに、不法投棄の多い地域で説明会を実施した。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・ 所管課の依頼により、広報紙に小型廃家電や本のリサイクルに関する記事を掲載した。
- ・ 公園等において、職員の作業により生じた発生剤は、業者への委託を通じてチップ化した。
- ・ 街路樹等の剪定、除草等で発生した廃材のリサイクルを行った。
- ・ 環境への負荷の少ない改良土、建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等を使用した再生アスファルトなどの環境物品等のリサイクル品を使用した。
- ・ 電算消耗品についてグリーン購入を行った。
- ・ 廃棄文書を溶解処理し、処理された資源をトイレットペーパーにリサイクルし、再利用した。
- ・ 市内の自治会や管理組合等を訪問し、資源集団回収の参加を呼び掛けた。
- ・ 継続して小型家電の実験回収、ごみ減量化・資源化協力店の参加依頼や、剪定枝のリサイクルを実施した。

＜今後の方向性＞

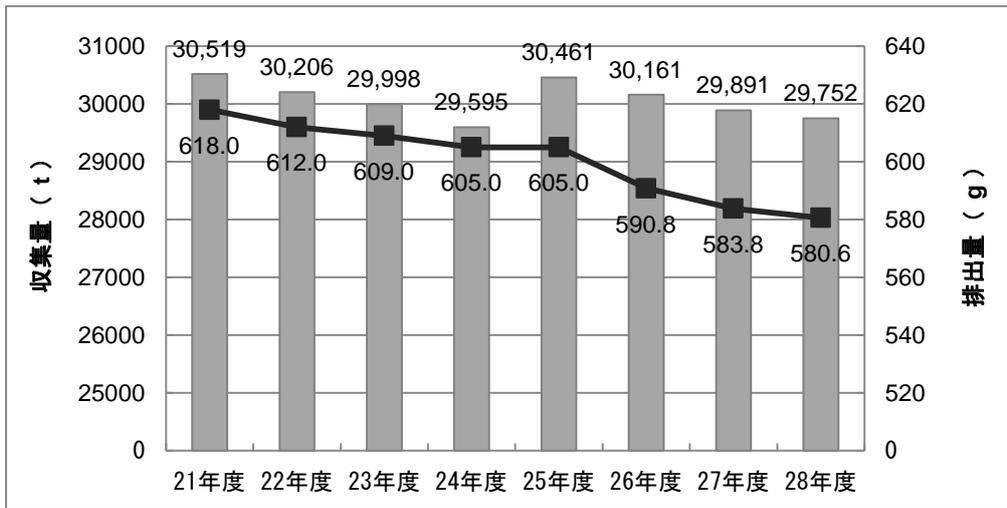
- ・ 引き続きごみの発生を抑制に努めていきたい。
- ・ 広報紙と併せて、ホームページ、ツイッター・フェイスブック、市政情報掲示板も活用できるよう支援していく。
- ・ ごみの分別、排出量の抑制に努める。
- ・ 今後も引き続き適切な建設発生物の処理を実施していく。
- ・ 広報紙と併せて、ホームページ、ツイッター・フェイスブック、市政情報掲示板も活用できるよう支援していく。
- ・ 引き続き、発生した廃材の再資源化に努める。
- ・ 継続したりサイクル用品利用及びさらなる採用の拡大。
- ・ 引き続きグリーン購入指定の用品を使用する。
- ・ できる限り修繕・修理し、廃棄の量を抑える。
- ・ 今後も価格を比較し、低コストでリサイクルできるように検討する。
- ・ 広く市民へのごみ減量の協力をお願いしていく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------------|---------|---------|----|
| (1) ごみ排出量 | 583.8 g | 580.6 g | △ |
| (2) リサイクル率 | 37.4% | 37.1% | △ |

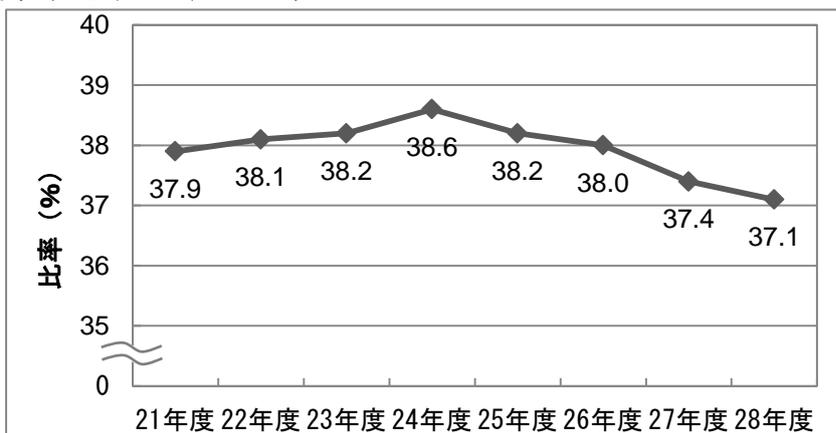
取組状況① ごみの排出量を抑制する

■ ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(1)



取組状況② リユース・リサイクルを進める

■ 資源化率…評価指標(2)



<ダンボールコンポスト配布数>

| | 環境フェス | 市民まつり | 講習会 | その他 | 合計配布数 |
|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| H25年度 | | | | 65 | 65 |
| H26年度 | | | | 74 | 74 |
| H27年度 | 42 | 24 | 7 | | 73 |
| H28年度 | 63 | 58 | | | 121 |

<生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数>

| 年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 件数 | 70 | 45 | 45 | 31 | 20 | 18 | 16 | 22 | 17 | 14 | 45 |

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

| ＜取組状況＞ |
|---|
| <p>施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳泉園の焼却炉において水銀が混入し炉の停止を行った。その後、調査対策委員会において調査を行い、環境に対する影響は非常に少ないという報告を得た。 ・事業所、工場からの大気汚染物質の排出基準を超えた報告や近隣からの苦情は受けていない。 <p>施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除の目的以外で野焼きを行わないよう、年1回発行する「農業委員会だより」で注意を呼び掛けている。 ・広報紙に野焼の禁止、ペットの飼育マナーとルールの確認などの記事を掲載した。 ・市内の空き家の実態調査を行い575件（31,647件のうち）の空き家を確認した。 <p>施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種環境調査を継続的に行った。 ・平成23年度より、市内の放射線測定を継続し公表した。 <p>施策の方向④ 自動車の公害対策を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に都の推奨するエコドライブ講習会の記事を掲載し、推進を呼びかけた。 ・バスの利用促進を市報等で呼びかけた。 ・都市計画道路の整備にあわせバス路線の充実をバス事業者に要請した。 ・公共交通に係る近隣市等の取組状況を調査した。 ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施した。 ・自転車の利用に努め、必要な時のみ自動車を利用している。自動車の運転は無用なアイドリングをしないでエコドライブに努めている。 |
| ＜今後の方向性＞ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・柳泉園・構成3市において再発防止の取り組みを進め、住民に対しても注意を促していく。 ・今後も継続してエコドライブに努める。バスの利用促進を呼びかける。 ・引き続きバス事業者にバス路線の充実を要請する。 ・引き続き公共交通に関する他自治体の取組状況等の情報収集に努める。 ・今後も変わらずディーゼル車規制対策の確認を実施していく。 ・引き続き自転車の利用に取り組んでいく。 |

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------|---------|-------------|----|
| (1) 一般環境大気測定局データ | 環境基準満たす | 環境基準満たす | △ |
| (2) 地下水有機塩素化合物調査結果 | 環境基準満たす | 環境基準満たす | △ |
| (3) 道路交通騒音振動調査結果 | 環境基準満たす | 2か所環境基準満たせず | × |
| (4) 一般苦情総件数 | 275件 | 203件 | ○ |
| (5) 苦情発生件数（全体） | 312件 | 208件 | ○ |
| (6) 排出ガス測定結果（NOX・SPM） | 環境基準満たす | 環境基準満たす | △ |

取組状況① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

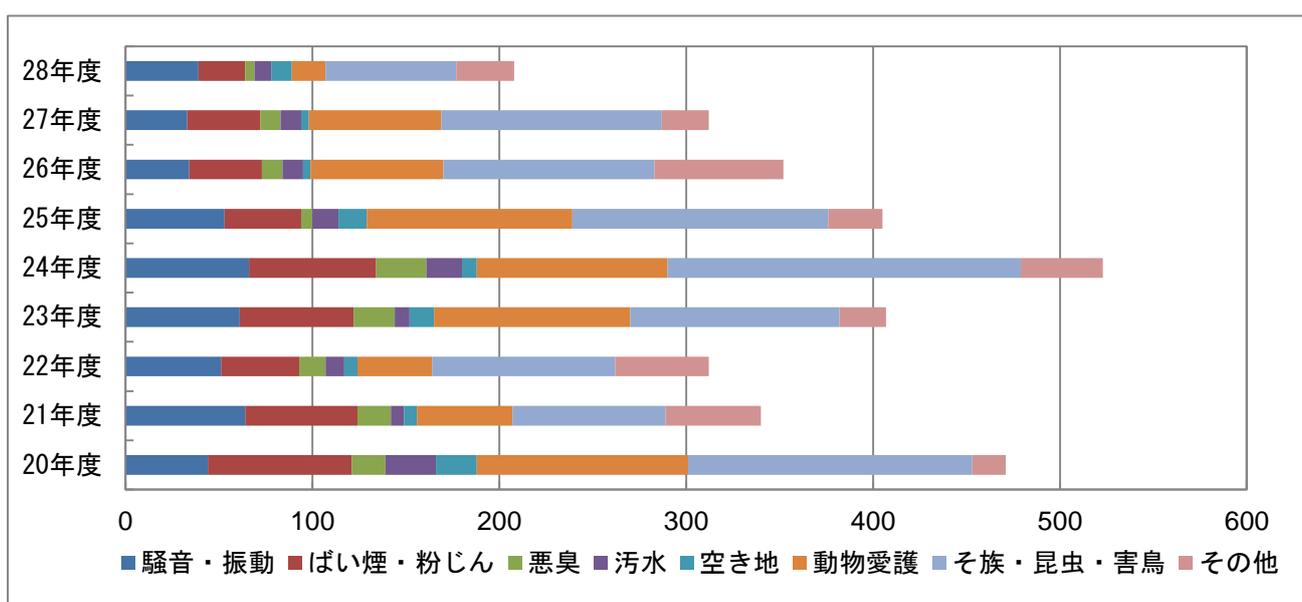
■ 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(4)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 一般 | 471 | 340 | 304 | 407 | 521 | 405 | 341 | 275 | 203 |
| 工場 | 10 | 6 | 5 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 指定作業場 | 5 | 7 | 5 | 4 | 3 | 2 | 4 | 3 | 2 |
| 建設作業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 不明 | 4 | 0 | 13 | 0 | 1 | 20 | 11 | 3 | 5 |
| 合計 | 490 | 353 | 327 | 414 | 528 | 429 | 359 | 285 | 215 |

取組状況② 近隣からの公害を防ぐ

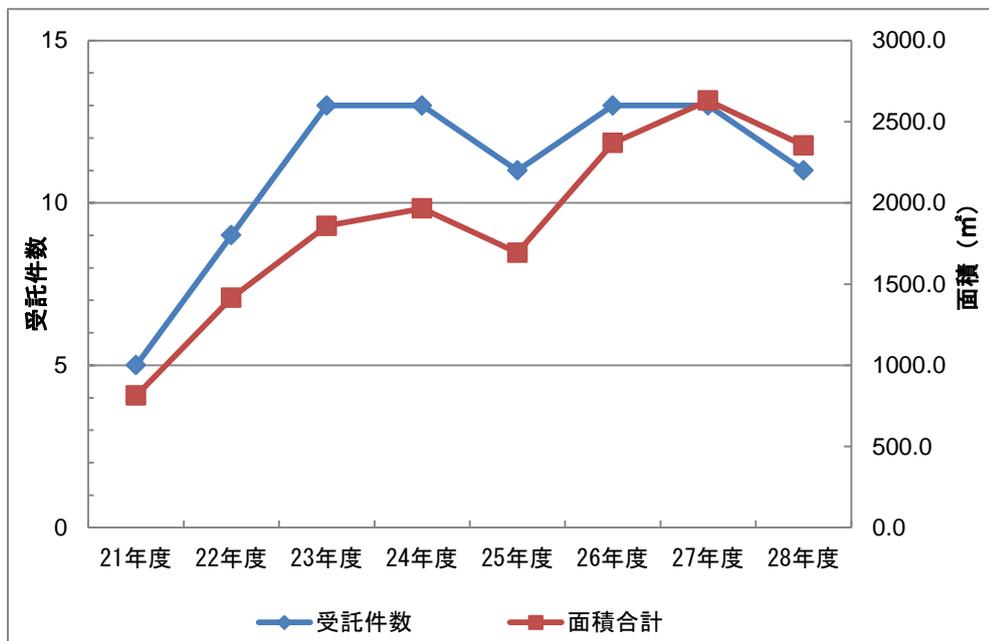
■ 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(5)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 騒音・振動 | 44 | 64 | 51 | 61 | 66 | 53 | 34 | 33 | 39 |
| ばい煙・粉じん | 77 | 60 | 42 | 61 | 68 | 41 | 39 | 39 | 25 |
| 悪臭 | 18 | 18 | 14 | 22 | 27 | 6 | 11 | 11 | 5 |
| 汚水 | 27 | 7 | 10 | 8 | 19 | 14 | 11 | 11 | 13 |
| 空き地 | 22 | 7 | 7 | 13 | 8 | 15 | 4 | 4 | 11 |
| 動物愛護 | 113 | 51 | 40 | 105 | 102 | 110 | 71 | 71 | 18 |
| そ族・昆虫・害鳥 | 152 | 82 | 98 | 112 | 189 | 137 | 113 | 118 | 70 |
| その他 | 18 | 51 | 50 | 25 | 44 | 29 | 69 | 25 | 31 |



■ 空き地の雑草等除去実績

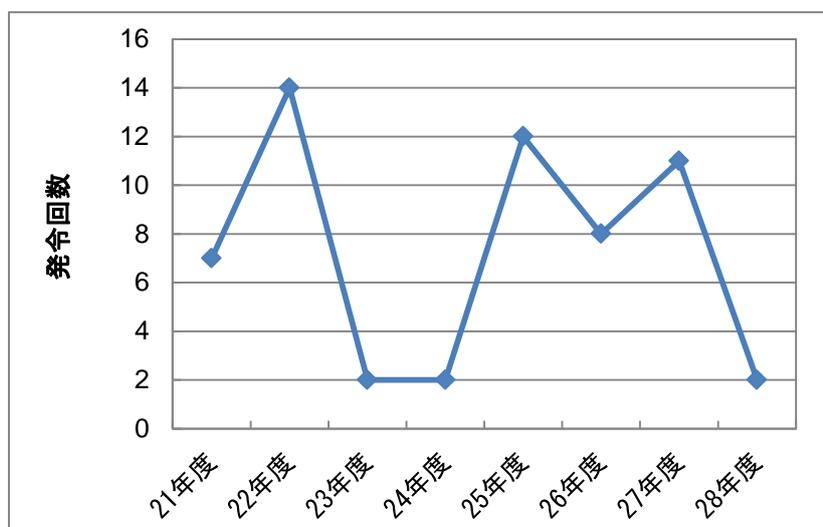
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受託件数合計(件) | 5 | 9 | 13 | 13 | 11 | 13 | 13 | 11 |
| 面積合計(m ²) | 813.0 | 1415.3 | 1858.5 | 1966.0 | 1692.9 | 2368.4 | 2629.9 | 2353.9 |



取組状況③ 公害を抑止する活動を進める

■ 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化 (多摩北部)

| 年 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 回数 | 7 | 14 | 2 | 2 | 12 | 8 | 11 | 2 |



〈参考〉東京都光化学スモッグインターネットサービス (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

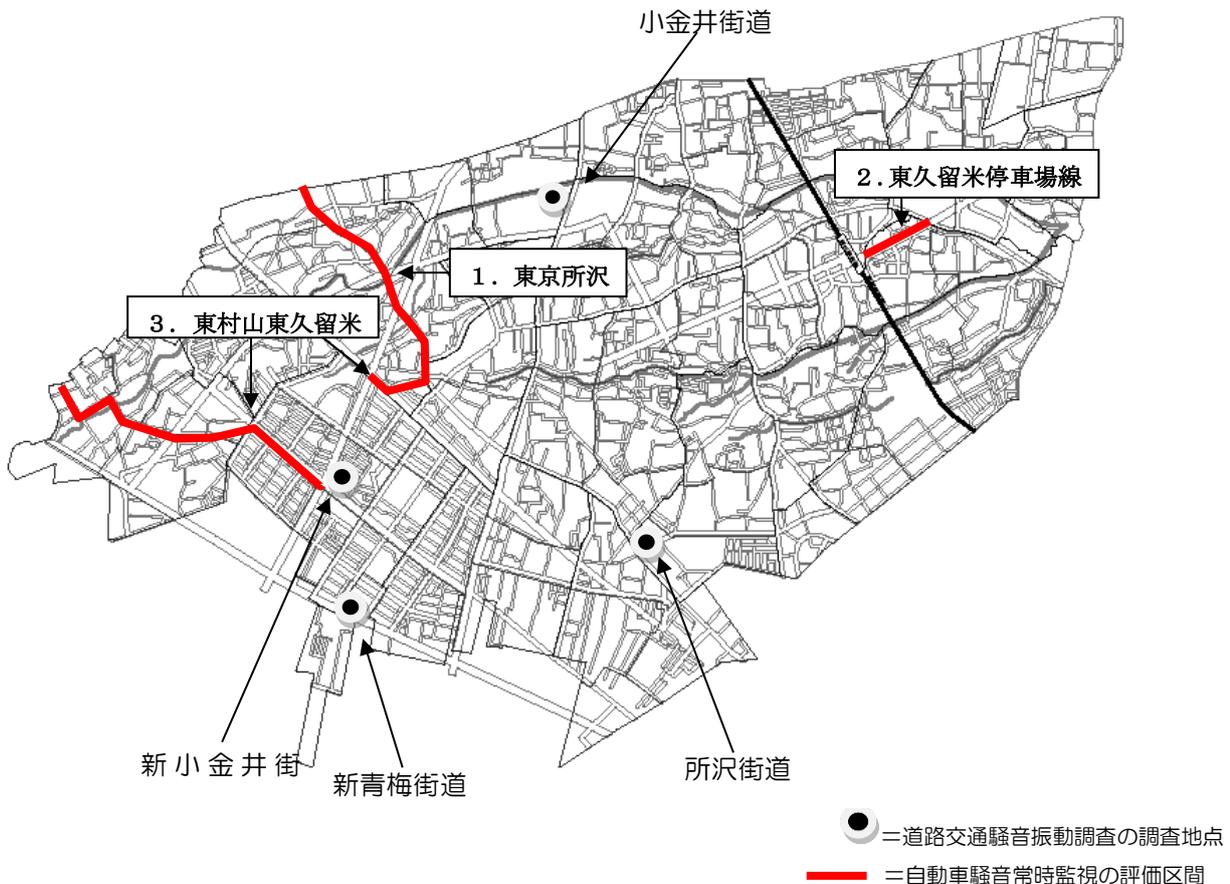
■ ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回（8月、2月）の平均を掲載しています。

単位：pg-TEQ/m³

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 東部地域センター | 0.031 | 0.053 | 0.048 | 0.023 | 0.023 | 0.019 | 0.016 | 0.012 |
| 南部地域センター | 0.028 | 0.068 | 0.036 | 0.018 | 0.018 | 0.019 | 0.012 | 0.012 |
| 西部地域センター | 0.031 | 0.042 | 0.030 | 0.018 | 0.018 | 0.020 | 0.016 | 0.011 |
| 平均値 | 0.030 | 0.054 | 0.038 | 0.019 | 0.019 | 0.019 | 0.015 | 0.012 |

■ 騒音・振動 …評価指標(3)



■ 道路交通騒音振動調査 …評価指標(3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：平成29年2月21日 測定終了月日：平成29年2月22日

※印 環境基準満たせず (単位:db)

| 調査対象道路 (測定地点) | 項目 | 時間 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------------------|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 小金井街道 (野火止一丁目1番先) | 騒音 | 昼間 | 70 | 70 | 69 | 65 | 65 | 67 | 67 | 68 |
| | | 夜間 | 69 | 68 | 68 | 64 | 63 | 65 | 64 | ※66 |
| | 振動 | 昼間 | 53 | 49 | 51 | 48 | 46 | 47 | 48 | 47 |
| | | 夜間 | 50 | 46 | 48 | 44 | 44 | 46 | 45 | 43 |
| 新小金井街道 (滝山六丁目1番先) | 騒音 | 昼間 | 68 | 68 | 67 | 67 | 68 | 63 | 65 | 64 |
| | | 夜間 | 67 | 67 | 68 | 67 | 67 | 62 | 62 | 63 |
| | 振動 | 昼間 | 50 | 50 | 50 | 51 | 50 | 48 | 47 | 48 |
| | | 夜間 | 50 | 51 | 50 | 51 | 49 | 46 | 46 | 47 |
| 新青梅街道 (滝山三丁目1番先) | 騒音 | 昼間 | 69 | 70 | 69 | 70 | 70 | 74 | 72 | ※73 |
| | | 夜間 | 66 | 66 | 68 | 66 | 67 | 70 | 70 | ※70 |
| | 振動 | 昼間 | 51 | 52 | 51 | 51 | 50 | 50 | 51 | 50 |
| | | 夜間 | 47 | 48 | 47 | 49 | 47 | 47 | 48 | 46 |
| 所沢街道 (南沢五丁目1番先) | 騒音 | 昼間 | 69 | 68 | 68 | 69 | 66 | 67 | 67 | 67 |
| | | 夜間 | 68 | 66 | 68 | 67 | 63 | 65 | 65 | 65 |
| | 振動 | 昼間 | 52 | 49 | 54 | 50 | 51 | 51 | 51 | 50 |
| | | 夜間 | 48 | 46 | 50 | 45 | 47 | 48 | 47 | 46 |

■ 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 評価対象戸数 | (割合) | 1465 (100%) | 2282 (100%) | 1146 (100%) | 1705 (100%) |
| 昼夜達成戸数 | (割合) | 1293 (88.3%) | 2224 (97.5%) | 1106 (96.5%) | 1618 (94.9%) |
| 昼のみ達成戸数 | (割合) | 97 (6.6%) | 38 (1.7%) | 32 (2.8%) | 37 (2.2%) |
| 夜のみ達成戸数 | (割合) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) |
| 昼夜とも非達成戸数 | (割合) | 75 (5.1%) | 20 (0.9%) | 8 (0.7%) | 50 (2.9%) |

取組状況④ 自動車の公害対策を進める

■ 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(1)

〈市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ〉

※印：環境基準満たせず

| 項目 | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①二酸化窒素(NO ₂) | 年間平均値 | 0.019 | 0.017 | 0.017 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.014 | 0.013 |
| 単位：ppm | 98%値 | 0.034 | 0.034 | 0.032 | 0.033 | 0.033 | 0.030 | 0.030 | 0.029 |
| ②浮遊粒子状物質(SPM) | 年間平均値 | 0.023 | 0.022 | 0.023 | 0.020 | 0.021 | 0.022 | 0.021 | 0.017 |
| 単位：mg/m ³ | 2%除外値 | 0.050 | 0.053 | 0.055 | 0.048 | 0.056 | 0.050 | 0.050 | 0.041 |
| ③微小粒子状物(PM2.5) | 年間平均値 | | - | - | ※15.1 | ※16.2 | ※17.0 | 14.3 | 13.8 |
| 単位：μg/m ³ | 98%値 | | - | - | ※36.1 | ※39.5 | ※35.9 | 31.7 | 32.3 |

■ 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

〈自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ〉

| 項目 | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①二酸化窒素(NO ₂) | 年間平均値 | 0.028 | 0.028 | 0.027 | 0.022 | 0.021 | 0.021 | 0.021 | 0.020 | 0.018 |
| 単位：ppm | 98%値 | 0.045 | 0.044 | 0.045 | 0.037 | 0.038 | 0.04 | 0.037 | 0.038 | 0.035 |
| ②浮遊粒子状物質(SPM) | 年間平均値 | 0.026 | 0.025 | 0.023 | 0.021 | 0.017 | 0.022 | 0.02 | 0.019 | 0.016 |
| 単位：mg/m ³ | 2%除外値 | 0.061 | 0.057 | 0.057 | 0.055 | 0.043 | 0.062 | 0.05 | 0.055 | 0.044 |
| ③微小粒子状物質(PM2.5) | 年間平均値 | | - | - | - | 16.0 | 16.9 | 16.2 | 13.2 | 13 |
| 単位：μg/m ³ | 98%値 | | - | - | - | 38.5 | 39.0 | 36.0 | 29.4 | 29.8 |

常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

〈参考〉東京都環境局大気汚染測定結果

(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

<取組状況>

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を、サイト内でいつでも誰でも閲覧できる状況にした。また活動内容については、登録団体自ら情報を発信できるようになっており、最新の情報を広く紹介することが出来た。
- ・東久留米の自然・動植物の書籍について記事を掲載した。また、資料分類方法の見直しなどを行い、市政情報コーナーのリニューアルを行った。
- ・環境年次報告書として環境に関する情報を整理し「平成27年度版かんきょう東久留米」を作成、市ホームページへ掲載した。
- ・学校図書館の学校司書配置により、調べ学習の際に、学年や単元に応じた自然や環境に関する書籍等を適切に紹介することができた。調べ方案内「東久留米の川を調べる」発行した。
- ・企画展示「はっけん東久留米 地域資料に見る東久留米の川」において、市内に流れる川の変遷や清流によみがえるまでの歴史を、図書館所蔵資料や郷土資料室所蔵写真で紹介した。
- ・地区館にて講演「川と湧水」、子ども向け講座「黒目川リバーウォッチング」を実施した。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・広報紙、ホームページ、ツイッター・フェイスブックに市民環境会議主催のみのり塾などの記事を掲載した。
- ・市民環境会議環境学習部会主催の事務局として「みのり塾」の運営のお手伝いを行い、南沢篠宮農園にて環境学習をする機会を設けた。
- ・平成28年6月11日（土）12日（日）に環境フェスティバルを開催した。参加者数…2801名/2日間。また、18日（土）に環境フェスティバル20周年記念植樹を行い、エドヒガンを南沢水辺公園に植えた。希望者にはサツキ・ヒラドツツジ・コデマリ・ブルーベリーの苗木を配布した。
- 平成29年2月12日（日）に環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を実施。参加者数…26名。
- ・第34回環境ポスターコンクールを開催した。作品は全部で248点集まった。
- ・学校における教育活動協力者制度を活用し、地域の方を講師として招聘し、柳久保小麦作りや稲作、野菜作りの体験学習を実施した。また、落合川や湧水での自然体験、生物・植物の観察を通じて環境への関心を深めた。
- ・幼稚園2園、小学校3校（参加者398名）においてごみの分別ゲーム等を出張授業を行い、ごみの出し方等についての学習につなげた。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・市民団体が企画・運営を行う市民自主企画講座「東久留米の地下水を調べる-何故？どうやって？今まで調べた結果は？」の中で「地下水の環境と調査」と「黒目川流域の地下水調査」における自然環境に関する講座への講師等派遣の支援を行った。

| ＜今後の方向性＞ |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民への効果的な支援、情報提供方法を検討していく。 ・学校司書の専門性を生かし、環境に関する書籍を充実させ、教育活動での活用を図る。 ・地域資料も含め、継続して環境に関する資料の収集と提供を行う。中央図書館の「川と湧水コーナー」では関連資料の収集・紹介を行い充実を図る。 ・子どもの活動できる公園等の情報を広め、保全していくよう努める。 ・引き続き、環境ポスターコンクールの開催を通して、環境問題への意識向上を図る。市民団体や教育委員会等と連携し、学校に対してどのような支援が可能か検討していく。市職員の環境研修について検討していく。 ・今後も教育活動協力者制度を活用し、環境に関する知識や経験が豊富な地域の方を講師として招聘し、地域の特性を生かしながら環境教育、体験学習を推進していく。 ・文化協会に委託している事業の中で環境に関する講座等があった場合には、今後も同様に実施していく。 ・今後も学校等において、ごみの出し方等を通じた環境学習を推進していく。 |

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|------------------------------|---|---|----|
| (1) 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 | 83.4% | 平成29年度実施予定 | △ |
| (2) 学校での環境学習の実施状況 | 第33回環境ポスターコンクール（応募数366点） 柳久保小麦・稲作・野菜の体験学習、落合川・湧水での自然体験、植物・生物の観察を行った。 | 第34回環境ポスターコンクール（応募数248点） 柳久保小麦・稲作・野菜の体験学習、落合川・湧水での自然体験、植物・生物の観察を行った。 | △ |
| (3) 環境イベント開催数 | 3回 | 3回 | △ |
| (4) 環境イベント参加者数 | 環境フェスティバル2日間、参加者2226名。 環境ウォッチング1回、参加者20名。 環境シンポジウム1回、参加者37名。 | 環境フェスティバル2日間、参加者2801名。 環境ウォッチング1回、参加者25名。 環境シンポジウム1回、参加者53名。 | ○ |

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

P15「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている」参照 …評価指標(1)

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

■ 環境保全普及啓発事業 実績

| 名称 | 日程 | 内容 | 参加人数 |
|------------------|---|--|----------------------------------|
| 第20回環境フェスティバル | 6月11日(土)～12日(日)、18日(土) (東久留米市役所ほか) | テーマ：のぞいてみようよ～自然・まち・人の環へ 内容：環境保全団体によるパネル展示(33団体)、第34回ポスターコンクール表彰式、20周年記念セレモニー、手作り広場、猫の譲渡会、南沢湧くワクさんぼ、トムソーヤの川下り、20周年記念植樹ほか | 2801人 |
| 第34回環境ポスターコンクール | 募集期間： 4月1日～10日 表彰式：6月12日(日)(市民プラザホール) | テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、最優秀賞(小中各1名)、優秀賞(8名)、佳作(20名)を選出し、表彰を行った。 | 応募作品 248点 |
| 平成28年度環境ウォッチング | 2月12日(日) (落合川、自由学園ほか) | テーマ：冬の渡り鳥観察会 内容：落合川、自由学園等を歩きながら双眼鏡で野鳥の観察。 | 25名 |
| 平成28年度環境シンポジウム | 9月10日(土)(市民プラザホール) | テーマ：みんながこのまちの生物係 内容： 「生物多様性の保全とは？」関口伸一氏(公益財団法人トトロのふるさと基金 理事、海城中学高等学校 教諭)、 「東久留米市の生物調査の結果について」小川豪司氏(アジア航測株式会社) | 53名 |
| 環境美化マナーアップキャンペーン | 1回目：5月10日(火)、13日(金) 2回目：11月10日(木)、15日(火) (駅周辺、滝山地域) | 駅周辺及び滝山地域において、啓発用ポケットティッシュなどの配布、ごみ拾い、呼びかけを行った。 啓発品配布数：1回目/ティッシュ6,202個、2回目/ティッシュ8,346個 ※携帯灰皿は必要な方のみ配布に変更。 | 1回目 101名 2回目 165名 |
| 商店訪問・路上呼びかけ | 1回目：4月27日(水)、28日(木)、5月1日(金) 2回目：10月24日(月)、28日(金) (駅周辺、滝山地域) | 商店を訪問し、チラシ、啓発品を配布して環境美化推進への協力を呼びかけた。 (4月28日、10月28日は雨天中止であった。) | 訪問件数 1回目 93件 2回目 34件 |
| わくわく自然体験教室 | 山梨県立ハヶ岳少年自然の家 | 野外活動を通じて小・中学生に自然と触れ合う機会を2泊3日で設けた。 | 参加30名 |

■ 第20回環境フェスティバル 来場者アンケート結果

平成28年6月11日、12日来場者数2,801人のうち回答者数1,208人

〈近年の環境問題の中で、特に関心のある環境問題は何ですか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。〉

| | | 11日 | 12日 | 合計 |
|-----|---------------------|-----|-----|-----|
| 1. | 河川の水質汚濁、河川の水枯れ | 168 | 187 | 355 |
| 2. | 飲み水や地下水、湧水 | 179 | 207 | 386 |
| 3. | 工場、自動車による大気汚染 | 53 | 44 | 97 |
| 4. | ダイオキシン類などの焼却問題 | 70 | 45 | 115 |
| 5. | 工場、事業所などからの悪臭 | 8 | 12 | 20 |
| 6. | 地盤沈下 | 28 | 25 | 53 |
| 7. | 化学物質などによる土壌汚染 | 49 | 47 | 96 |
| 8. | 放射能問題 | 104 | 131 | 235 |
| 9. | 工場、事業所からの騒音・振動 | 14 | 7 | 21 |
| 10. | 自動車や飛行機による騒音 | 17 | 14 | 31 |
| 11. | 音響機器やペットの鳴き声などの騒音 | 22 | 10 | 32 |
| 12. | 産業廃棄物などの処理、処分の問題 | 31 | 53 | 84 |
| 13. | ごみの処理やリサイクル（再利用） | 185 | 251 | 436 |
| 14. | ごみの不法投棄や散乱ごみ（ポイ捨て含） | 129 | 112 | 241 |
| 15. | 犬、猫のフン | 106 | 116 | 222 |
| 16. | 地球温暖化 | 161 | 154 | 315 |
| 17. | 酸性雨による森林破壊や熱帯雨林の減 | 33 | 25 | 58 |
| 18. | 資源・エネルギーの浪費や枯渇 | 44 | 48 | 92 |
| 19. | 世界の人口増加、食糧問題 | 38 | 38 | 76 |
| 20. | 野生生物種の減少・外来生物種の増加 | 57 | 58 | 115 |
| 21. | 環境に関する保全活動 | 39 | 47 | 86 |
| 22. | 環境教育・環境学習 | 46 | 38 | 84 |
| 23. | 都市化による自然や田畑の減少 | 49 | 56 | 105 |
| 24. | その他（ ） | 3 | 2 | 5 |

その他：落合川のひごいがなくなった事。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

| 名称 | 日程 | 内容 | 参加人数 |
|----------|----------|--|-------|
| 市民自主企画講座 | 10月8日（土） | 「東久留米の地下水を調べる-何故？どうやって？ 今まで調べた結果は？」 | 延べ27名 |

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

| ＜取組状況＞ |
|--|
| <p>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動（水とみどり部会：湧水ウォッチングウォーク、くらし部会：グリーンカーテンコンテスト、環境学習部会：みのり塾）を支援した。 <p>市民環境会議の開催状況…全体会議3回、事務局会議4回、部会を各部会ごと月1回。</p> <p>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信しているが、ネットワーク化までには至っていない。 ・教育活動協力者制度で招聘した講師や利用した各種事業を、毎年継続して活用できるように、年間指導計画の中に位置付け、教員間の引き継ぎを確実にを行う。 |
| ＜今後の方向性＞ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を行っていく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する指導者を育成するための仕組みについて検討していく。 ・ネットワーク構築のための方向性を探る。 ・活用できる事業や講師の幅を広げるとともに、さらに効果的に活用できるように児童・生徒に応じた計画の見直しを図っていく。 |

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|----------------------------|-------|------------|----|
| (1) 環境関連団体の登録者数 | 98 団体 | 102 団体 | △ |
| (2) 緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合 | 7.3% | (29年度実施予定) | △ |
| (3) 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合 | 8.5% | (29年度実施予定) | △ |
| (4) 環境の保全に気をつけている市民の割合 | 86.9% | (29年度実施予定) | △ |

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

■ 環境政策課で把握している環境活動を行う団体 102 団体（敬称略・順不同） …評価指標（1）

環境フェスティバル参加団体、くるくるチャンネル、エコMAP@東久留米からの情報含む

<市民団体>

| | |
|---------------------------------------|-------------------------------|
| 環境美化推進員連絡会 | 東久留米・川クラブ |
| 東久留米市市民環境会議（水とみどり部会、 くらし部会、環境学習部会） | わくわく川塾 |
| 東久留米市コミュニティサイト運営委員会 | Higashikurume 麦 |
| 東久留米の井戸水位を調べる会 | 落合川水生公園の会 |
| エコMAP プロジェクト・チーム | 南沢水辺公園のなかまたち |
| 東久留米湧水力発電の会 | 向山緑地・立野川勉強会 |
| 「エコで革小物を」東久留米 | 六仙公園花ボランティア |
| 放射能から子供を守る会@東久留米 | さんぽ&自然観察の会 |
| 東久留米湧水・清流研究会 | 小山茶園サポーターズクラブ |
| NPO 法人東久留米フラワーネットワーク | 東久留米バードウォッチングの会 |
| 都市農地の市民的活用研究会（都市農研） | 東久留米自然エネルギーの会 |
| 東久留米湧水・清流保全条例研究会 | 自由学園しののめ茶寮（本のリサイクル） |
| 落合川清掃ボランティアグループ | 東久留米図書館友の会 |
| 東久留米母親連絡会 | おちゃわんリサイクルの会 |
| 東久留米水辺の生きもの研究会 | 野草園ボランティア |
| NPO 緑の会東久留米つつじ会 | 落合川の自然を守る会 |
| NPO 法人東久留米の水と景観を守る会 | 多摩の自然環境を守る会 |
| 植物学名を知って植物に親しむ会 | 東久留米・ホテルを呼び戻す会 |
| 東久留米自然ふれあいボランティア | 自由学園最高部「自然誌・環境」学園特別学習 グループ |
| 東久留米ほとけどじょうを守る会 | 新河岸川水系水環境連絡会 |
| わくわく川掃除&川あそび実行委員会 | ひとしファーム |
| ホーム・アニマル・ソサエティ | 浅間町自治会 |
| 柳窪の環境・景観の保全を守る会 | 氷川台自治会 |
| 西団地の自治会（台所の廃食油回収） | 弥生自治会 |
| 滝山団地自治会（台所の廃食油回収） | 東久留米駅前商店会 |
| 滝山1, 2丁目自治会（台所の廃食油回収） | 東久留米市中央商店会 |
| ひばりが丘団地東久留米地区（台所の廃食油回 収） | キャロットクラブ |
| 落合川いこいの水辺市民ボランティア | |

<事業者>

| | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 柳泉園組合 | リサイクルショップきりん |
| 社会福祉協議会 | リサイクルショップ Coco Witches |
| 野火止地区センター（台所の廃食油回収） | リサイクルショップ パル |
| クラフトホーム株式会社（台所の廃食油回収） | リサイクルショップ H&Y |
| NTS ロジ株式会社（台所の廃食油回収） | 社会福祉法人森の会バオバブ |
| スポーツクラブネサンス（台所の廃食油回収） | クリスチャンアカデミー |
| 有限会社サイクルオートスズキ（リサイクル自転車協力店） | マザアス氷川台 |
| 鈴木リサイクル新青梅（リサイクル自転車協力店） | 聖グレゴリオの家 |
| 100%高価買取リサイクルショップ買うぞ！ 東久留米店 | 東京東久留米ロータリークラブ |
| リサイクルステーション東久留米店 | 東久留米青年会議所 |
| B-KIDS 花小金井店（バザー出展品買取） | 東久留米市商工会女性部 |
| 富士見通り診療所（本のリサイクル） | 東久留米市建設業協会 |
| 第二どんぐりの家（リサイクルショップ） | コカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社多摩工場 |
| 幸町のリサイクル・ポケット | 株式会社イトーヨーカ堂東久留米店 |
| あぼサイクル商会（リサイクル自転車協力店） | 山崎製パン株式会社武蔵野工場 |
| サイクルショップキヨミヤ（リサイクル自転車協力店） | イオンモール株式会社イオンモール東久留米店 |
| 久留米輪業（リサイクル自転車協力店） | 東久留米市老人クラブ連合会 |
| 松井サイクル（リサイクル自転車協力店） | NPO 法人東久留米市文化協会 |
| ハンドメイドカフェの会 | 滝山住宅管理組合 |
| NPO 武蔵野の里ぶどうの郷 | 滝山団地管理組合 |
| 社会福祉法人すぎのこえいぶるくりサイクルショップすぎのこ | 日本たばこ産業株式会社東京支社 |
| トレジャーファクトリー | グローブライト株式会社 |
| | 株式会社インテージリサーチ |
| | 東多摩再資源化協同組合 |

■ 環境美化推進員連絡会

会議開催回数：5回

主な議題：環境フェスティバルについて

購入啓発品について

商店訪問・路上呼びかけ

環境美化マナーアップキャンペーンについて

情報交換 ほか

■ 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体で、3部会に分かれて分野別に活動をしています。また、全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する事務局会を全体会前、各部会を月1回開催しています。

<全体会>

- ・活動の報告…第5期委員（27.5.21～29.7.31）の活動報告及び市への提言を提出した。
- ・政策に関する活動…第二次緑の基本計画検討部会に委員として参加した。
- ・広報の充実…コミュニティサイトくるくるへの登録と、新たな委員募集のためのチラシを作成した。また、5期10年間の活動のまとめ、会議のあり方の検討、会議体の市民への周知と各部会の統一感を出すために市民環境会議ロゴマークの作成検討を開始した。

<水とみどり部会>

- ・「市民への働きかけ」に関する活動…春には「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」「桜見物と湧水巡り」の2コースの湧水ウォッチングウォークを、秋には「黒目川上流の湧水と秋の柳窪散策」を実施し、市内外から参加者を集めた。冬には東久留米七福神めぐりに参加し、来訪者に湧水と清流について説明した。また、湧水清流保全宣言都市であることを市民に周知するため、みどり東京温暖化プロジェクトの助成金を活用して作製した横断幕を、東久留米駅西口と市役所庁舎に掲示しPRに努めた。
- ・「水」に関する活動…湧水の実態把握を継続するべく豊水期・渇水期に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図った。また、河川沿いの遊歩道から湧水の様子が見えるように、湧水箇所の草刈りを実施した。
- ・「みどり」に関する活動…「湧水・清流保全都市宣言」をした都市としての重点フォローアップの一つとして、市内の名木百選（仮称）選びの取り組みを開始した。平成28年5月から12月まで市民からの推薦を受け付け、324件の応募となった。次年度に百選を選定する。
- ・「生きもの」に関する活動…川の草刈り方法について検討し、特定外来生物であるアレチウリの駆除や、準絶滅危惧種であるナガエミクリの保全等について、河川管理者である北多摩北部建設事務所長へ要望書を提出した。

<くらし部会>

- ・グリーンカーテンコンテストの開催…夏の省エネの啓発を目的として開催。応募数は15件。受賞者8件には表彰式で賞状、副賞を授与した。環境フェスティバルにおいて、前年入選作を展示するとともに、建設業協会において育てたゴーヤの苗を市民へ配布した。
- ・僕と私のエコクッキング…ごみを減らし環境に優しい、子どもの留守番時にも役立つ料理教室を開催した。メニューは、大根とじゃこのご飯、蒸し物（肉団子、長芋、にんじん）、豚汁。
- ・小平市のふれあい下水道館及び、清瀬市の清瀬水再生センターを見学し、家庭から出る排水処理について学習した。

<環境学習部会>

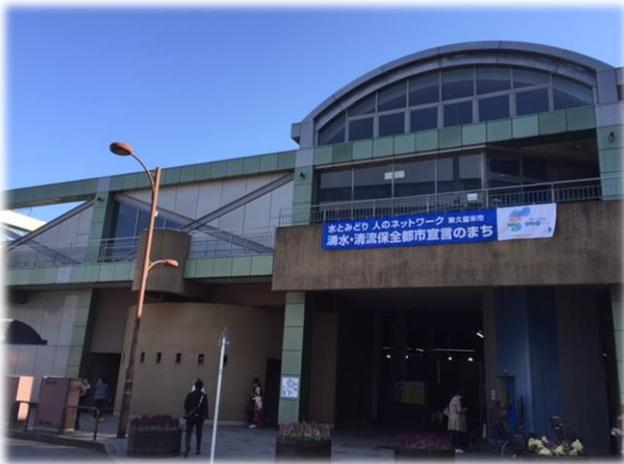
・みのり塾（子どもセンターひばり、学校法人自由学園、NPO 法人ゆいまある南沢との連携事業）…地場産の野菜と接する機会を増やすことを目的に実施。市内の南沢篠宮農園にて「おいしく食べよう間引き野菜」「収穫・種まきしてとりたて野菜のおなべ」「サトイモ掘りと大根種まき」を開催した。

・環境フェスティバルにおける「南沢湧くワクさんぽ」の実施…「五感を研ぎ澄まして、湧き水や周りの自然を楽しもう！」参加者 12 名、南沢給水場内における沢頭の流れの源流部も観察。

・学校等での環境学習講師派遣のための講師リストの作成…市民の環境学習を担える人材のデータ化を進めた。図書館（地区館）の指定管理者（株）図書館流通センター）と講師派遣・イベント連携等の打ち合わせを行った。

・河川散乱ゴミの調査清掃活動等事業…「荒川クリーンエイド」に連携し、黒目川にて、市民団体・都立東久留米総合高校・市内少年野球チームと「黒目川・カッパのクウのクリーン作戦」として 10 月 23 日に実施。438 名がゴミを拾い、集めたゴミを種類ごとに分別してごみの調査を行った。

・エンジョイ！エコ！コミュニケーション！「EEC」講演事業…図書館事業と連携して、ひばり図書館にて 3 回、東部図書館にて 1 回の講座実施に協力した。



<写真>

左上：水とみどり部会 横断幕設置

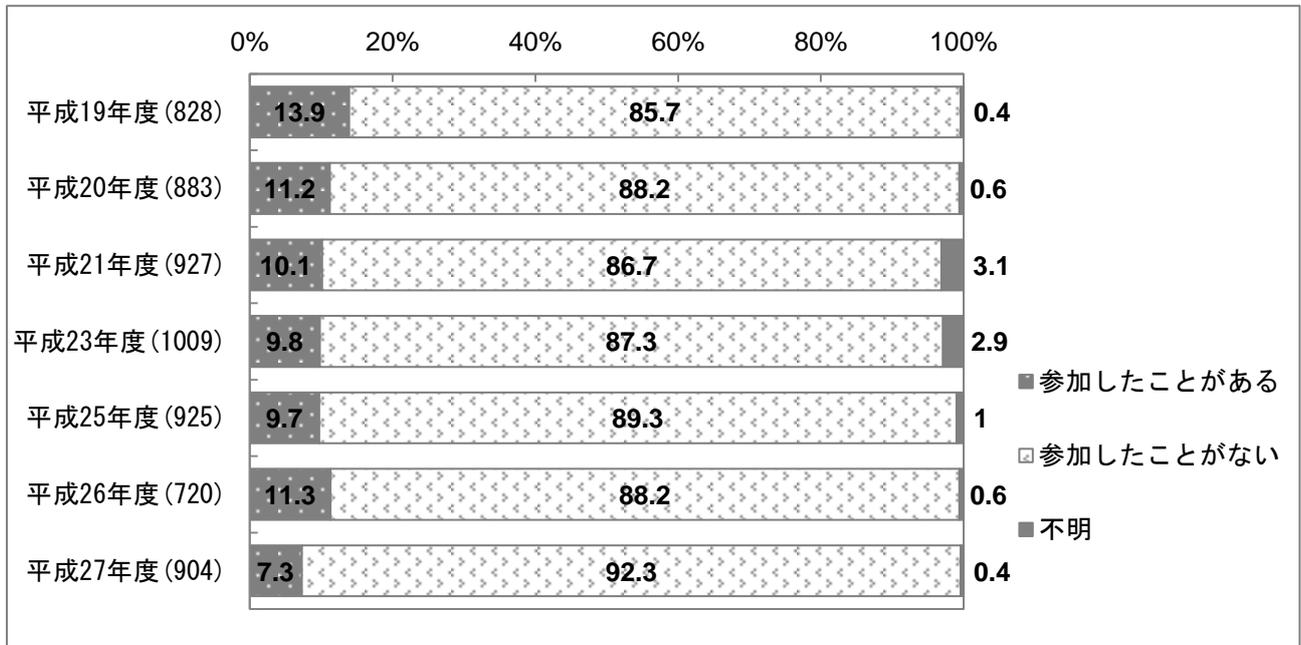
右上：くらし部会 エコ・クッキング

左下：環境学習部会 みのり塾 カブの種まき

■ 施策成果アンケート 調査結果

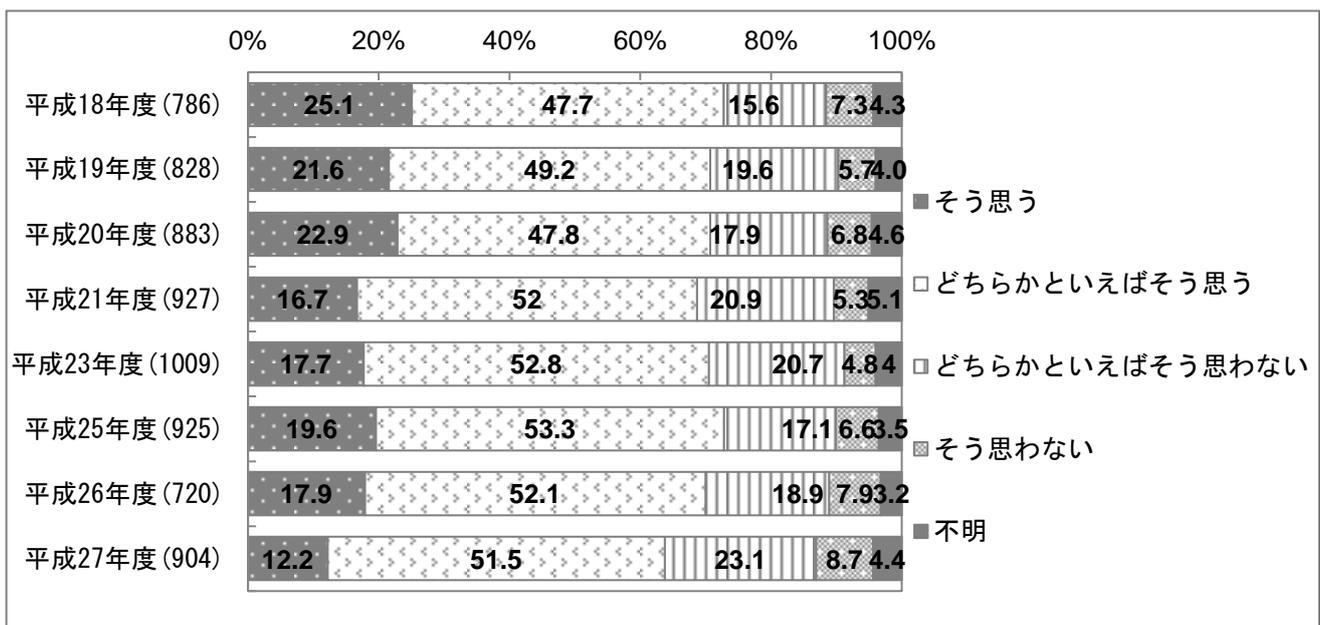
＜緑の育成・保全活動への参加＞

参加割合は約1割ですが、自然と触れ合う機会を持っている市民は多かったため、周知や啓発によって、保全活動に参加する市民を増やせる可能性が示唆されています。一方で、実際に活動に参加したことがある市民の割合は減少傾向にあります。



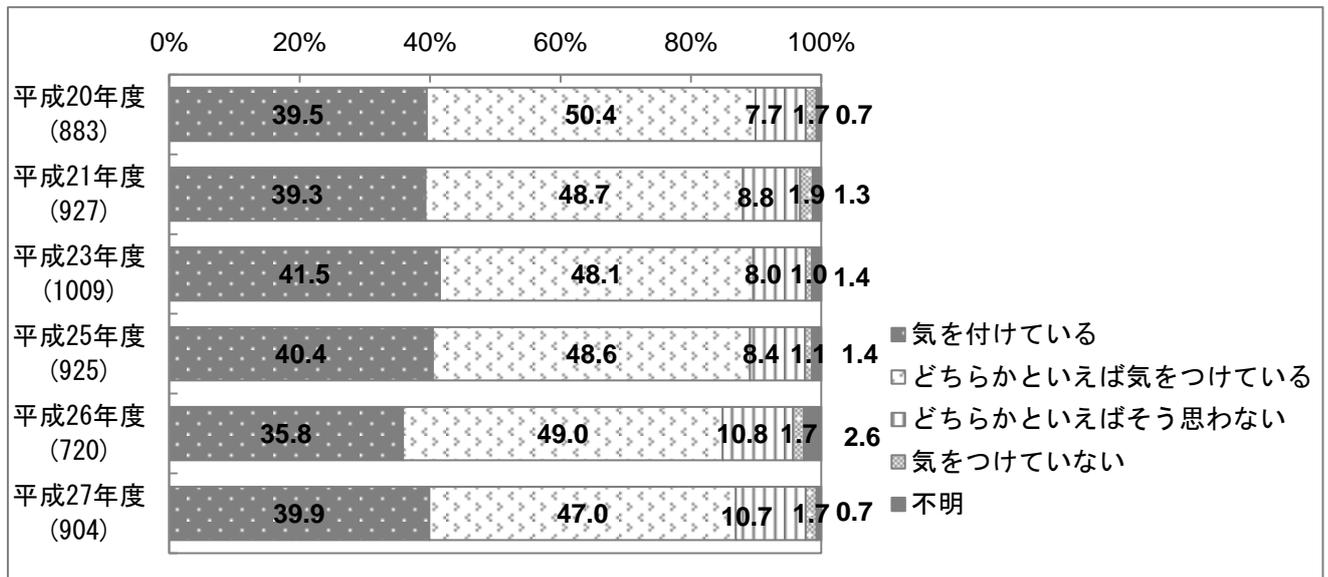
＜環境にやさしいと思う生活や活動を行っている＞

そう思う、どちらかといえばそう思うと回答した市民は、平成26年度から6.3%減少となりました。今後、普及啓発を継続するとともに、意識の改善につながる施策の展開が必要です。



＜環境の保身に気を付けている市民の割合＞

気をつけている、どちらかといえば気をつけているの割合は平成26年度から2.1%上昇しました。



施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

| 名称 | 日程 | 内容 | 参加者 |
|---------------------|--|---|--|
| 東京都市環境・公害事務連絡協議会 | 定例会 H28/4/14 H28/5/12 H28/7/14 H28/10/13 H28/11/10 H29/2/9 | 都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・協調を図る。 | 多摩26市 |
| 野火止用水保全対策協議会 | H28/7/15 H28/12/3 H29/1/31 | 野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 (通常総会、6市共同クリーンデー保全活動、視察研修会) | 清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市 |
| 多摩六都行政圏協議会(緑化専門委員会) | H28/5/27 H28/7/21 H28/8/16 H28/9/27 H28/10/1 | 第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 (緑化専門委員会、公園セミナー、第14回水と緑のウォッチングウォーク) | 小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市 |

第3章 第二次緑の基本計画の取組状況

＜基本方針＞

＜個別目標＞

＜施策＞

| 基本方針 | 個別目標 | 施策 |
|---------------------------------------|--------------------|---|
| 基本方針1 <u>水と緑の拠点の保全と回復</u> | 1 雑木林の保全 | 1 民有の雑木林の保全 2 雑木林に係る相続税軽減措置の要望 |
| | 2 湧水の保全と回復 | 3 地下水・湧水の研究の推進 4 雨水浸透の推進 |
| | 3 拠点となる公園の整備と充実 | 5 都立六仙公園の整備 6 調節池の利用 |
| 基本方針2 <u>水と緑の軸の形成</u> | 4 清流の保全 | 7 河川への雑排水の流出の抑制 8 河川流量の確保 |
| | 5 水辺の自然環境保全 | 9 生活と自然環境の共存に配慮した河川改修の推進 |
| | 6 河川とその周辺の緑の保全 | 10 市民の協力による水辺環境にあった緑づくり |
| | 7 街路樹ネットワークの創出 | 11 潤いをもたらす街路樹の整備 |
| | 8 屋敷林、大木の保全 | 12 屋敷林の保全のための諸制度の活用 13 保存樹木・樹林のPRと指定の促進 |
| | | 9 農地の保全 |
| | 10 都市公園等の整備・拡充 | |
| 基本方針3 <u>まちなみの緑の育成</u> | 11 公共施設等の緑化 | 19 公共施設の緑化の推進 20 市民との協働による歩道や公園等の緑化 |
| | 12 地域緑化の推進 | 21 宅地開発等に伴う地域緑化の推進 22 地区計画制度の活用と大規模集合住宅の建替え時の緑化の申し入れ 23 個人住宅等の緑化の推進 24 緑化重点地区の指定 |
| 基本方針4 <u>水と緑の質の向上と活用</u> | 13 緑の質の向上 | 25 緑の適正管理 26 公園の再整備 |
| | 14 生物多様性の保全 | 27 多様な生物の生育環境の保全・創出 28 外来種対策の推進 29 生きもの調査の実施 |
| | 15 良好な雑木林や水辺の活用の促進 | 30 雑木林の活用の推進 31 親水施設の整備 |
| | 16 散策路ネットワークの創出 | 32 遊歩道の整備・拡充 33 散策路の周知 34 小河川の周知と親水化の推進 |
| 基本方針5 <u>みんなで進める緑のまちづくり</u> | 17 市民参加の緑づくり | 35 市民参加による公園づくり 36 水と緑の保全活動の推進 |
| | 18 環境学習の推進 | 37 市民のための環境学習の推進 38 学校における環境学習の支援 |
| | 19 情報発信の充実 | 39 「湧水・清流保全都市宣言」の情報発信の推進 40 水と緑と人の情報ネットワークの構築 |
| | | 20 計画の推進体制の強化 |

計画の目標

① 緑に関する目標

| 現状 | | 目標 |
|---|----------------------------|---|
| 緑被率 平成 23 年度時 点 34.2% (441.3ha) | 樹木樹林 14.7% (189.7ha) | 緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の 広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木 林面積の維持を目指します。 |
| | 草地 5.6% (72.3ha) | 河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、 道路、公共施設などの管理された草地を増や します。 |
| | 農地 13.9% (179.3ha) | 生産緑地地区の減少の抑制に努めます。 |
| | | 緑被率は現状維持を目指します。 |

② 公園緑地等*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を 5 m²とします。(東久留米市都市公園条例)

現状 3.38 m²/人、都立六仙公園全面開園後 4.23 m²/人

都市公園の現況(平成 29 年 3 月 31 日)

| 都市公園 | | 現況 | | |
|----------------------|-----|-------|---------|-------------------|
| | | 供用面積 | | m ² /人 |
| | | 箇所 | 面積 (ha) | |
| 街区公園(下記以外の公園) | 127 | 8.29 | 0.71 | |
| 近隣公園(滝山・白山公園) | 2 | 7.59 | 0.65 | |
| 総合公園(都立六仙公園) | 1 | 4.98 | 0.43 | |
| 基幹公園計 | 130 | 20.86 | 1.78 | |
| 特殊公園(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園) | 2 | 1.26 | 0.11 | |
| 墓園(小平霊園) | 1 | 7.90 | 0.68 | |
| 都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地) | 4 | 2.10 | 0.18 | |
| その他小計 | 7 | 11.26 | 0.96 | |
| 都市公園 計 | 137 | 32.12 | 2.75 | |

*総合公園の都立六仙公園は、現在一部開園で開園面積 4.98 ha ですが、全面開園後は 15.00 ha となり、現況人口(平成 28 年) 116,897 人の場合、一人当たりの都市公園面積は 3.60 m²/人となります。

都市公園に準ずる緑地の現況

| 都市公園に準ずる緑地 | | 現況 | | |
|--------------------------------|----|------|---------|-------------------|
| | | 供用面積 | | m ² /人 |
| | | 箇所 | 面積 (ha) | |
| 条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園) | 4 | 0.25 | 0.02 | |
| 都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地) | 3 | 4.82 | 0.41 | |
| 都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内) | 3 | 1.90 | 0.16 | |
| 滝山遊歩道 | 1 | 0.39 | 0.03 | |
| 合 計 | 11 | 7.36 | 0.63 | |

*現況人口(平成 28 年) 116,897 人
公園緑地等：都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目

| 基本方針 | 個別目標 | 点検評価項目 |
|-------------------|--------------------|---|
| 1 水と緑の拠点の保全と回復 | 1 雑木林の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積 ● 緑地保全計画策定の進捗状況 |
| | 2 湧水の保全と回復 | <ul style="list-style-type: none"> ● 宅地等における雨水浸透施設の設置基数 ● 公共施設における雨水浸透施設の設置基数 ● 湧水の研究の進捗状況 |
| | 3 拠点となる公園の整備と充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積 |
| 2 水と緑の軸の形成 | 4 清流の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況 |
| | 5 水辺の自然環境保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。 |
| | 6 河川とその周辺の緑の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の実施状況 |
| | 7 街路樹ネットワークの創出 | <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率 |
| 3 まちなみの緑の育成 | 8 屋敷林、大木の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数 ● 保存樹木等PRの実施状況 |
| | 9 農地の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生産緑地地区の面積 ● 市民農園及び体験型農園の箇所数 |
| | 10 都市公園等の整備・拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積 |
| | 11 公共施設等の緑化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等の緑化の推進状況 ● 市民参加による緑化活動の実施状況 |
| | 12 地域緑化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 宅地開発等に伴う緑地設置面積 |
| 4 水と緑の質の向上と活用 | 13 水と緑の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● 管理・整備事業の実施状況 |
| | 14 生物多様性の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生きものの生育・生息状況 |
| | 15 良好な雑木林や水辺の活用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 活用推進事業の実施状況 |
| | 16 散策路ネットワークの創出 | <ul style="list-style-type: none"> ● 散策路・小河川等の整備状況 ● 散策路・小河川等のPR状況 |
| 5 緑のまちづくり | 17 市民参加の緑づくり | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の実施状況 |
| | 18 環境学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習における環境講座等の参加人数、開催状況 |
| | 19 情報発信の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 湧水・清流保全都市宣言の認知度 |
| | 20 計画の推進体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 環境審議会、市民環境会議の開催状況 ● 整備資金の状況 ● 市民活動の支援の状況 |

平成28年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。

＜取組状況＞

個別目標1 雑木林の保全

- ・東京都が定める都市農業振興基本計画を注視し、農家が所有する屋敷林の保全に取り組んだ。
- ・民有の雑木林を森の広場として7箇所借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全した。また、市内の保存樹林については、補助金を交付した。
- ・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線に位置付けられている路線（緑の基本計画に位置付けられている路線も含む）の必要性の検証に向けた取り組みを都・区市町で連携して進めた。
- ・市長会を通じて、東京都による緑地保全に係る税財措置の拡充について、提案要求が行われた。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・湧水保全対策の基礎資料作成を目的に、井戸所有者の理解およびボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行った。また、業者委託による湧水調査を年4回15箇所で実施した。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けた。
- ・透水機能を持つ歩道舗装の整備を行った。
- ・排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にしようお願いした。
- ・申請に基づき、既存住宅4件に7基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報紙およびHPに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。

個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・市に寄せられた都立六仙公園に関する市民の声を、東京都へ伝えた。また、六仙公園で行われるイベント情報を、HPや広報に掲載し、広く市民に周知し六仙公園事業に協力した。
- ・近隣住民及び施設利用者に支障のないよう樹木剪定により適度な緑化維持を図った。

＜今後の方向性＞

- ・緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化等を図っていく。
- ・「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」の策定に向けた都・区市町と連携し、優先整備路線以外の未着手の都市計画道路の在り方に関する方向性を検討する。
- ・市長会・東京都を通じて緑地保全に係る要望を継続していく。
- ・今後も地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・井戸水位調査及び湧水調査を今後も継続していく。
- ・条例により、適切な雨水流出抑制施設の設置を促していく。

- ・引き続き、透水性舗装の整備に努めていく。
- ・引き続き、宅地内浸透処理をお願いしていく。
- ・浸透枘の清掃や維持管理等、引き続き運用を進めていく。
- ・現在の制度および広報活動を継続していく。
- ・必要に応じて都立六仙公園の整備について市民の声を東京都へ伝え、お願いをしていく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・優先順位をつけながら適切な樹木の維持管理に努める。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-----------------------------------|---|---|----|
| 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積 | 保全地域 132,616 m ² 森の広場 28,045 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 694.62 m ² (計 164,637.62 m ²) | 保全地域 132,616 m ² 森の広場 28,045 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 173,758.76 m ²) | ○ |
| 緑地保全計画策定の進捗状況 | 緑地保全計画を策定した。 | 関係者と調整中。 | △ |
| 宅地開発等における雨水浸透施設の設置基数 | 25 件 (307 基) | 30 件 (631 基) | ○ |
| 公共施設における雨水浸透施設の設置件数 | 30 件 | 30 件 | △ |
| 湧水の研究の進捗状況 | 市民による井戸水調査や、市民環境会議による湧水地調査が行われた。 | 湧水マップの改訂が行われた。 | △ |
| 公園緑地等都市施設とする緑地の 1 人当たりの面積 | 3.38 m ² /人 | 3.38 m ² /人 | △ |

※公園+児童遊園+公団公社+滝山遊歩道+墓園の緑地の 1 人当たりの面積です。

| | |
|---|--|
| <取組状況> | |
| 個別目標4 清流の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質悪化防止のため、6世帯（226世帯のうち）の公共下水道への接続を実施した。 ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行った。 ・水量の確保のため水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行った。 |
| 個別目標5 水辺の自然環境保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度において河川改修工事はありませんでした。 |
| 個別目標6 河川とその周辺の緑の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民環境会議みどり部会と共に、東京都へ河川沿いの樹木剪定および草刈要望書を提出した。 |
| 個別目標7 街路樹ネットワークの創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・たての緑地の植生管理を行った。 ・都市計画道路の整備にあたって街路樹を設置するための植栽帯整備に向けた取組みを進めた。 |
| <今後の方向性> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・下水道普及促進を実施していく。 ・黒目川上流の水量確保のための取水を行っていく。 ・公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進めていく。 ・黒目川、落合川遊歩道等の適正な維持管理（定期的な除草）を実施する。 ・東京都およびボランティア団体と連携していく。 ・枯れ損木により撤去した樹木の補植を行う。 ・たての緑地のPRなど、施設の魅力を高めることも検討していく。 ・都市計画道路の整備にあたっては、引き続き街路樹を整備することで緑のネットワーク化を図るとともに残地の活用方法を検討する。 | |

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|--|-------------------------------|--|----|
| 市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況 | 12地点中12地点で達成 | 12地点中10地点で達成 | × |
| 河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う | 河川改修工事なし | 河川改修工事なし | △ |
| 市民活動の実施状況 | 98団体 | 102団体 | △ |
| 都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率(※) | 東3・4・19号線を740m延長し整備し植栽帯を設置した。 | 東村山3・4・20号東久留米駅神山線を531m延長し整備し植栽帯を設置した。 | ○ |

※都市計画道路全体における整備率は63%です。

＜取組状況＞

個別目標8 屋敷林、大木の保全

- ・東京都が定める都市農業振興基本計画を注視し、農家が所有する屋敷林の保全に取り組んだ。
- ・国登録有形文化財「村野家住宅」の屋敷林等を活用した市民見学会を実施し、樹林地の保全の重要性についての啓発を行った。
- ・保存樹木制度により補助金の交付を行った。
- ・毎月市広報およびHPにて保存樹木の紹介を行っている。28年度は、3本の樹木について新規指定した。
- ・市民環境会議と共に、東久留米の名木百選の応募を5月から12月まで実施した。広報等でPRを行い、緑を保全していく機運を盛り上げている。選定委員会を立ち上げ、324件の応募の中から100本の選定を行った他、29年6月の公表に向け、パンフレットの作成等を行った。

個別目標9 農地の保全

- ・農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざる状況となり、農地が減少している現状の対応策を検討している。具体的には、税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを東久留米市農業振興計画に沿って進めた。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し都市計画課での申請に繋げた。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取申出されている生産緑地の情報を共有した。
- ・生産緑地制度を適正に運用することにより、農地の保全を図った。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行った。
- ・国に対して相続税納税猶予制度の堅持とより使いやすくする改正を行うよう引き続き要望した。
- ・市民農園、体験型農園を開設した。市が開設する市民農園は9園、農家が開設する市民農園は3園、体験型農園は2園。

個別目標10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、神山堂阪公園の再整備を行った。
- ・宅地開発により、緑地の整備を行った。

個別目標11 公共施設等の緑化

- ・市内地域センターにて夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・市庁舎敷地内の樹木の剪定を実施した。南出入口前に緑のカーテン（ふっきそう）が出来上がりがつつある。
- ・利用者ときわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てた。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげた。
- ・わくわく健康プラザ外周部の樹木の剪定を行い、枝の折損による人的被害を防止することはもとより、騒音・振動の防止に寄与すべく繁茂を促進した。

- ・学校内の樹木剪定を行い適切な維持管理を行った。
- ・中央図書館敷地内植栽の保全・管理を行った。
- ・道路植樹帯における花植えの実施を行った。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回、16公園の花植えを行った。

個別目標12 地域緑化の推進

- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議および指導を行い、15件、585.24㎡について緑地協定書を締結した。また、既に緑地協定を締結している緑地の維持管理に不備のあるものが判明したため、所有者に対して指導を行った。
- ・建築行為に際し、地区計画の規定に基づき敷地内緑化（合計約750㎡）が進められた。策定中の東3・4・20号線沿道の地区計画の原案において、敷地内緑化の規定を設けた。
- ・みどりに関する条例に基づく緑化を周知した。

＜今後の方向性＞

- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討する。
 - ・引き続き、保存樹木制度を継続する。
 - ・29年6月の環境フェスティバルの中で、名木百選認定式を実施するため、樹木所有者確認および樹木所有者の了解を得るなど準備を進める。
 - ・今後も、公園長寿命化計画に基づき整備を進める。
 - ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備いただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。
 - ・学校内の樹木剪定を行い適切な維持管理に努める。
 - ・図書館の敷地内外の環境維持と、長期的かつ効率的な管理の両面を念頭に、引き続き取り組んでいく。
 - ・引き続き、市民等と協力し、道路の緑化に努めていく。
 - ・引き続き、公園ふれあいボランティア事業を継続する。
 - ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づいてできた緑地が、緑地として維持管理されるよう、緑地協定書の継承を指導していく。
 - ・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。
- 引き続き、みどりに関する条例に基づく緑化指導を行う。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|---------------------------|--|---|----|
| 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数 | 保存樹木 665 本(新規 34 本) 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,193 m | 保存樹木 656 本(新規 3 本) 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,153 m | △ |
| 保存樹木等 PR の実施状況 | 毎月市広報、ホームページで PR した。 | 毎月市広報、ホームページで PR した。 | △ |
| 生産緑地地区の面積 | 146.6 ha | 144.37 ha | × |
| 市民農園及び体験型農園の箇所数 | 市開設市民農園 9 箇所 598 区画、588 世帯登録 農家開設市民農園 3 箇所 体験型農園 2 箇所 | 市開設市民農園 9 箇所 598 区画、588 世帯登録 農家開設市民農園 3 箇所 体験型農園 2 箇所 | △ |
| 公園緑地等都市施設とする緑地の 1 人当たりの面積 | 3.38 m ² /人 | 3.38 m ² /人 | △ |
| 公共施設等の緑化の進捗状況 | ・宅地開発により、新たに 2 公園(1408.4 m ²)が整備された。 | 新規の公園整備無し | △ |
| 市民参加による緑化活動の実施状況 | ・公園ふれあいボランティアにより年 2 回、16 箇所の公園の花の苗植えを行った。 | ・公園ふれあいボランティアにより春と秋に 16 箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。 ・市民環境会議と共に名木百選の選定を行った。 | △ |
| 宅地開発等に伴う緑地設置面積 | 652.45 m ² | 585.24 m ² | △ |

＜取組状況＞

個別目標13 緑の質の向上

- ・街路樹等の剪定、除草を行った。
- ・民有地から越境した樹木等の点検指導を行った。
- ・広場や公園の草刈りおよび樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者および職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・白山公園の近隣住民及び施設利用者に支障のないよう樹木剪定により適度な緑化維持を図った。
- ・公園長寿命化計画に基づき、神山堂阪公園の再整備を行った。

個別目標14 生物多様性の保全

- ・河川用地の除草、浚渫を行った。
- ・野火止用水沿いの植生管理を行っている。雑木林の若返り事業として、野火止用水沿いの高木および老木のうち危険木と思われる樹木約 20 本を対象に、剪定もしくは伐採を行った。

個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・黒目川上流の親水化事業（Cゾーン）の整備を完了した。

個別目標16 散策路ネットワークの創出

- ・たての緑地の植生管理を行った。
- ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。

＜今後の方向性＞

- ・引き続き、街路樹等の緑の適正管理に努めていく。
- ・広場や公園の適切な維持管理に努めるとともに、草刈が追い付かない状況を緩和するため、予算の増額を求めていく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・樹木剪定には優先順位をつけながら適切な維持管理に努める。
- ・引き続き、生息環境を保全するため、定期的に除草、浚渫を行う。
- ・雑木林若返り事業を平成 28 年度までの 3 年間実施した。特に野火止用水沿いの雑木林の維持管理は費用負担が多いため、野火止用水保全対策協議会や市長会などを通して東京都へ予算の確保を要望していく。
- ・黒目川上流の親水化区域について市民が良好な水辺環境に親しめるよう維持管理を行っていく。
- ・たての緑地の適正な維持管理に努める。
- ・今後も雑木林の PR を進めていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|---------------|--|--|----|
| 管理・整備事業の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園 133 ヶ所 ・子どもの広場等 32 ヶ所 ・保全地域 7 ヶ所 ・森の広場 7 ヶ所 ・樹林地 6 ヶ所 ・市民緑地 1 ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園 133 ヶ所 ・子どもの広場等 32 ヶ所 ・保全地域 7 ヶ所 ・森の広場 7 ヶ所 ・樹林地 6 ヶ所 ・市民緑地 1 ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。 | △ |
| 生きものの生育・生息状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都や市民による調査が行われた。結果を「かんきょう東久留米」にまとめた。 ・28年度には緑の基本計画中間見直しに合わせ、生物調査を行う予定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画中間見直しに合わせ、生物調査を行った。既存資料と合わせて2,213種確認された。 | ○ |
| 活用推進事業の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォークを開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォーク、南沢湧くワクさんぽを開催した。 | △ |
| 散策路・小河川等の整備状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・黒目川上流域（新所沢街道北側）の工事を継続して行った。 ・たての緑地の植生管理を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・黒目川上流域（新所沢街道北側）の整備が完了した。 ・たての緑地の植生管理を行った。 | ○ |
| 散策路・小河川等のPR状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。たての緑地のPR看板を設置した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。 | △ |

＜取組状況＞

個別目標17 市民参加の緑づくり

- ・平成28年3月に策定した新しい10箇年計画「市民みんなで未来につなげる都市農業（東久留米市農業振興計画）」に沿って、農業支援などのボランティア事業推進など各種施策を検討した。
- ・公園ふれあいボランティアとして登録されている方々に、春と秋に花の苗植えや公園内の清掃を行っていただいた。
- ・水と緑の保全活動を、様々な市民ボランティア団体が展開している。ボランティア団体の活動を広く市民に知らせ活動の輪を広げるため、環境フェスティバルで各ボランティアの活動報告の場を作ったり、ちょこっとボランティア体験ができるよう参加者を募集したりした。また、活動に必要な用品の提供などを行った。

個別目標18 環境学習の推進

- ・所管課の依頼により、広報紙、ホームページなどに環境学習・講座等の記事を掲載した。
- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるようにした。
- ・環境ウォッチング「冬の渡り鳥観察会」を東久留米バードウォッチングの会の協力のもと開催した。市民参加者：25名
- ・環境シンポジウム「みんながこのまちの生物係」を開催した。講師として関口伸一氏（公益財団法人トトロのふるさと基金理事）及び小川豪司氏（アジア航測株式会社）に協力頂いた。参加者：53名
- ・委託事業として「わくわく自然体験教室」を実施し、野外活動を通じて小・中学生に自然と触れ合う機会を設ける。平成28年度は山梨県立ハヶ岳少年自然の家で実施し、2泊3日で30名の参加があった。
- ・市民団体が企画・運営を行う市民自主企画講座「東久留米の地下水を調べる-何故？どうやって？今まで調べた結果は？」の中で「地下水の環境と調査」と「黒目川流域の地下水調査」参加者：27名、開催回数：1回
- ・図書館所蔵資料や郷土資料室所蔵写真の企画展示「はっけん東久留米 地域資料に見る東久留米の川」において、市内に流れる川の変遷や清流によみがえるまでの歴史を紹介した。
- ・調べ方案内「東久留米の川を調べる」を図書館にて発行した。
- ・地区館において講演「川と湧水」、子ども向け講座「黒目川リバーウォッチング」を実施した。
- ・全校で学習指導要領の内容に則り、植物とその生活を支える水の大切さについて、各教科を通じて学習した。
- ・生活科では、校庭や近隣の緑地で植物や土と触れ合い、理科や社会科では、校庭の動物や植物の観察や黒目川や落合川などに生息する生物の観察や地形を調べるなどの各校の実態に応じた取組を行った。
- ・地域の有識者や農家の方をゲストティーチャーとして招き、環境学習を進めた。

個別目標19 情報発信の充実

- ・市民課窓口のカウンターにおいて湧水マップを配布した。
 - ・ホームページ、暮らしの便利帳で「湧水・清流保全都市宣言」を周知した。
 - ・市民に、湧水・清流保全宣言都市であることを周知するため、横断幕を駅や市庁舎に掲示した。
- 市民環境会議水とみどり部会とともに、湧水ウォッチングウォークのイベントを開催した。

個別目標20 計画の推進体制の強化

- ・東久留米市コミュニティサイト運営委員会が主催する「交流会」では、環境団体同士だけではなく、登録団体の皆さんと情報交換を行う機会を設けた。
- ・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計 40,497,000 円の緑の基金の積み立てがあった。

＜今後の方向性＞

- ・今後も、ボランティア団体と連携して公園の管理を行う。
- ・引き続き、地域の理解を得ながら水と緑の保全活動のボランティア参加者を募っていく。
- ・広報紙、ホームページと併せて、ツイッター・フェイスブック、市政情報掲示板も活用できるよう支援していく。
- ・環境学習の開催可能な施設・内容等を検討し、継続して実施していく。
- ・自然に関する企画展示の実施。
- ・各教科等における環境学習の位置付けを明確にする。
- ・今後も湧水マップ等の配布に協力する。
- ・ホームページ、暮らしの便利帳のほか、落合川と南沢湧水群「平成の名水百選」パンフレットに「湧水・清流保全都市宣言」を追記し、市政情報コーナーなどで配布する。
- ・今後も「湧水・清流保全都市宣言」のPR活動を継続する。
- ・今後も継続して登録団体同士の情報交換ができる機会を設けていく。
- ・緑の基金を有効活用し、緑地保全を進める。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

| 評価指標 | 前年度値 | 今年度値 | 状況 |
|-------------------------|--|---|----|
| 市民活動の実施状況 | 98 団体 | 98 団体 | △ |
| 環境学習における環境講座等の参加人数、開催状況 | 環境フェスティバル 2 日間、参加者 2,226 名。 環境シンポジウム 1 回、参加者 37 名。 文化協会委託事業 ・市民大学中期コース 37 名 ・同短期コース 延べ 18 名 ・市民自主企画講座 延べ 56 名 | 環境フェスティバル 2 日間、参加者 2,801 名。 環境シンポジウム 1 回、参加者 53 名。 文化協会委託事業 ・市民自主企画講座 延べ 27 名 図書館主催 ・講演会「川と湧水」 ・子ども向け講座「黒目川リバーウォッチング」 | △ |
| 湧水・清流保全都市宣言の認知度 | 調査未実施 | 環境フェスティバル来場 | ○ |

| | | | |
|-------------------|--|--|---|
| | | 者アンケート結果 53.4 % アンケート実施 1208 人 | |
| 環境審議会、市民環境会議の開催状況 | 環境審議会会議 4 回 市民環境会議 ・全体会議 5 回 ・事務局会議 6 回 ・部会を各部会月 1 回 | 環境審議会会議 3 回 市民環境会議 ・全体会議 3 回 ・事務局会議 4 回 ・部会を各部会月 1 回 | △ |
| 整備資金の状況 | みどりの基金積立 811,441 千円 | みどりの基金積立 844,551 千円 | ○ |
| 市民活動の支援の状況 | ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 | ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 | △ |

かんきょう東久留米
(平成 28 年度版)

発行日 平成 29 年 12 月

発 行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

TEL 042-470-7753

メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。